

平成20年第6回防府市議会定例会会議録（その4）

平成20年12月18日（木曜日）

議事日程

平成20年12月18日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（27名）

1 番	安 藤 二 郎 君	2 番	斉 藤 旭 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	河 杉 憲 二 君
5 番	山 根 祐 二 君	6 番	土 井 章 君
7 番	松 村 学 君	8 番	大 田 雄 二 郎 君
9 番	木 村 一 彦 君	10 番	横 田 和 雄 君
11 番	田 中 敏 靖 君	12 番	山 本 久 江 君
13 番	田 中 健 次 君	14 番	佐 鹿 博 敏 君
15 番	弘 中 正 俊 君	16 番	高 砂 朋 子 君
17 番	今 津 誠 一 君	18 番	青 木 明 夫 君
19 番	重 川 恭 年 君	20 番	伊 藤 央 君
21 番	原 田 洋 介 君	22 番	三 原 昭 治 君
23 番	藤 本 和 久 君	24 番	久 保 玄 爾 君
25 番	山 下 和 明 君	26 番	中 司 実 君
27 番	行 重 延 昭 君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	内藤和行君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	古谷友二君	産業振興部長	阿部勝正君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	恵藤豊君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山邊勇君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	本廣繁君	消防長	武村一郎君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	安田節夫君
農業委員会事務局長	林國明君	選挙管理委員会事務局長	古谷秀雄君
監査委員事務局長	松吉栄君		

事務局職員出席者

議会事務局長 中村武文君 議会事務局次長 吉村和幸君

午前10時 開議

議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。9番、木村議員、10番、横田議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き、一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は12番、山本議員。

〔12番 山本 久江君 登壇〕

12番（山本 久江君） おはようございます。風邪をちょっと引いておまして、お聞き苦しいかと思いますが、どうぞよろしくお願いたします。日本共産党の山本久江でございます。通告の順に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、耐震化等震災対策の充実についてお尋ねをいたします。

先月17日、文部科学省の地震調査研究推進本部地震調査委員会は、周防灘の広範囲にわたる周防灘断層群の、今後の地震発生確率など長期評価を発表いたしました。報道によりますと、今後30年以内に断層群主部がマグニチュード7.6程度の地震が起きる確率は2%から4%で、防府市や周南市にかけての沿岸部では震度6強以上の揺れを引き起こす可能性があるとして予測をされております。

同本部では、全国の主な活断層の中では発生率が高いグループに入ると分析をいたしております。今回の調査は、95年の阪神・淡路大震災後、97年から2005年4月に全国98の主要活断層の長期評価を行いまして、その後、大震災を起こす新たな可能性のある全国12の活断層を選び、初めて長期評価としてまとめたものだと言われております。

県は3月、同程度の地震が起きた際の被害想定をまとめておりまして、防府市を含む9市・町で建物全壊9,225棟、避難者約12万1,000人、負傷者5,149人などとみております。既に平均活動間隔を超えている中で、十分な対策が求められます。

そこで、お尋ねをいたします。

まず第1は、学校施設耐震化推進計画の再度の見直しを求めたいということでございます。

学校施設は、御承知のように児童・生徒が1日の大半を過ごし、災害時には住民の避難場所となることから、耐震化が大変急がれております。昨年11月、市は防府市立学校施設耐震化推進計画を策定いたしまして、その後、さらに検討が重ねられ、計画期間が15年から13年とされたところでございます。

国では、地震防災対策特別措置法改正法が6月に成立をいたしまして、大地震によって倒壊などの危険性が高い小・中学校施設約1万棟の早期耐震化のため、補助率などの引き上げが行われました。

国の方針は、大規模な地震により倒壊などの危険性の高いI s値0.3未満の学校施設は、原則3年間で耐震化を完了すること。特別な事情がある場合でも、遅くとも5年間、つまり平成24年度末ですけれども、5年間ですべて耐震化を図ることとしております。

県においても、学校施設耐震化プロジェクトチームが設置をされました。そして、この中で取り組みが進められておりますけれども、市の計画は今後5年間のI s値0.3未満の施設耐震化は74.3%となっております。

早期耐震化に向け、さらに検討できないか、お尋ねをいたします。

次に質問の第2は、保育所や避難所とされております公共施設の耐震化への取り組みについて、お尋ねをいたします。

昨年4月1日現在で、全国の認可保育所で耐震診断を行う対象になっております建物の

うち、耐震診断を実施したのはわずか31.8%、82年以降の建物をすべて合わせた耐震化率は56%と、保育所の震災対策の立ちおくれが厚生労働省の調査で明らかになりました。国は、児童の安全確保の観点から、保育所の耐震化整備は非常に重要な課題だとしておりますけれども、小・中学校施設と比べてもおくれております。

防府市の場合は、どういう状況にあるのか。また、避難所とされていて、多数の市民が利用する公共施設の耐震性はどのような状況にあるのかお答えください。

3点目でございますが、水道施設の耐震強化計画についてでございます。

阪神・淡路大震災では、たくさんの水道管が壊れたために蛇口から水が出ない状況が長く続きました。言うまでもなく、水は人が生きていくためになくてはならないものですが、災害時には飲み水だけではなく、けがや病気の治療にも必要でございます。

国では、水道施設の技術的基準を定める省令が改正をされまして、速やかに耐震診断等を行い、早期に耐震化計画を策定をし、計画的に耐震化を進める旨の通知がこの4月に出されております。

地震が発生した場合でも、水を安定して供給する必要がありますが、市における取り組み、計画の策定はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

4点目は、防災計画の見直しについてでございます。

このたびの周防灘断層群の大地震の可能性について、新聞報道によりますと、今回の長期評価を受けて見直しを検討する市もあるとしておりますが、防府市ではどのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、大きな2点目ですけれども、子育て支援について、子どもの医療費無料化への取り組みについてお尋ねをいたします。

少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響だけではなく、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念をされております。少子化の背景には、さまざまな要因が挙げられますけれども、子育てにかかる経済的な負担の重さが大きな要因の一つと言われております。

今、格差の拡大と不安定雇用の広がりの中で、暮らしが大変厳しくなっております。こんなときだからこそ、せめて子どもの医療費は無料にしてほしいという子育て世代をはじめ、多くの市民のこれは願いでございます。特に子どもは病気にかかりやすく重症化することもあり、早期発見・早期治療が何よりも大切です。アレルギー疾患や感染症などは、医者通いも頻繁になりまして経費もかさみます。こうした不安をなくすことは、子育て支援の大きな力となり、緊急に求められている少子化対策の有効な手段になるのではないのでしょうか。

現在、市では県事業の乳幼児医療費無料化制度が実施をされておりまして、市民税所得割額13万6,700円以下の世帯で、小学校就学前の子どもが対象となっております。しかし、県内でも山口市や周南市、下関市や下松市、岩国市など、この県の制度をさらに充実をいたしまして、所得制限の撤廃や対象年齢の引き上げなどに取り組み、子育て世代から大変喜ばれております。

これらの市と同様に、我が市においても3歳未満児はすべて対象とするなど、取り組みができないものかどうか、お尋ねをいたします。

私は、9月議会でもこの問題を取り上げさせていただきました。県制度の拡充を要望してまいりたい、こういう御答弁をいただいておりますけれども、市議会議員選挙を通じまして、この問題にかかわる若い子育て世代からの関心や要望もたくさん寄せられてまいりました。

今、市では来年度の予算編成に向けて取り組みが行われております。医療を必要とする子どもが安心して医療が受けられるように、新年度、さらにこの制度が充実をされることを強く要望いたしまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。

積極的な御回答がいただけますように、どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、子育て支援についての御質問にお答えいたします。

現在、乳幼児医療費助成制度による医療費の助成につきましては、県の福祉医療制度に基づき、小学校就学前の乳幼児を対象に、父母の市民税所得割額の合計が13万6,700円以下の場合、医療費の保険適用分の自己負担額を助成いたしております。

御質問の乳幼児医療費の無料化につきましては、9月議会でもお答えをいたしておりますが、子育て支援策として重要な施策であると私も認識をいたしております。しかしながら、現在、県の福祉医療制度が大きく変更される可能性がございますので、当面は現状のまま様子を見たいと思っております。

御要望が大変強いことはよく認識いたしておりますので、しっかり検討してまいりたいと思っております。

2点目の御質問の耐震化等震災対策の充実につきましては、御質問が各部にまたがっておりますので、各担当部長より答弁いたします。

大変短い答弁になりまして、申しわけございません。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） それでは、再質問をさせていただきます。

実は、このたびの県議会では、この乳幼児医療費無料化制度について、実は一部負担金徴収と償還払い方式の導入を検討しているとの答弁がなされております。しかし、この制度は、今、市長からも御答弁がありましたように、大変充実を求める声が非常に多い、こういった制度でございますし、これまでも多くの県民の運動の中で、この制度をどんどん充実をされ、発展をさせてきた福祉医療費助成制度でございます。

しかも二井知事は、このマニフェストの中で21の約束、これから4年間に取り組んでいきたい主な項目の中で、乳幼児医療や母子・父子医療を充実するというふうに、こういうふうに述べられているわけですね。まさか、マニフェストとは逆のことをやられることはないと思いたいのですが、答弁の中で県は、市や町の意見をしっかり聞いていくということも述べておられます。市や町の意見を聞いて検討したいということも述べられております。

私は、9月の議会で質問をした際に、県に対してこの制度の充実を求めていくという市の御見解を承っているわけですが、こういった事態を受けて、防府市として県にどのような御要望を行っていきたいと考えておられるのか、そのあたりを、お答えを願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） お答えいたします。

本年の10月16日に開催されました、市・町の福祉医療制度担当課長会議でこの福祉医療費助成制度の見直し案が示されました。

そして後日、市・町の意向調査が行われました。これに対しまして、本市といたしましては、自動償還払い方式の導入については、後日返還されるにしても、受給者は一たん自己負担額全額を支払う必要があるため、受給者の負担増につながることは必至であり、このような急激な制度改正は回避すべきであると。さらに、事務量の増加も明らかであることから、現状の現物給付方式を堅持していただきたい旨の回答をいたしました。

また、一部負担金の導入につきましては、受益者負担適正化の観点から導入には同意するけれども、通院は複数の医療機関を受診する必要がある受給者もおられ、1レセプト当たり1,000円は過剰な負担となる恐れがあるため、金額について再検討されたいと回答いたしております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） この償還払い方式が、かなりの事務量を伴ってくる。市としてもやれないという、こういう御意見、しっかりと県のほうに意見を述べて、今後とも述

べていかれたいということを要望しておきます。

それから県に対する要望と同時に、私は一貫して求めていきたいことは、市でもいろいろな対策ができるのではないか、こういうことを従来から提案をさせていただいておりましたが、実は、国が4月から小学校就学前の子どもの医療を3割から2割に自己負担を引き下げたわけですね。その分、実は市の負担が減ったわけですがけれども、どの程度減ったか、それをお尋ねしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） お答えいたします。

今、議員おっしゃるとおり、今年4月の診療分から、3歳から就学前の児童の医療費の自己負担額の割合が3割から2割に下がっております。医療費の負担額がどれだけ減になるかを計算しましたが、まだ4月から8月までの受診月5カ月分ですけれども去年と比較できません。

1件当たりの医療費につきましては、19年度の87.5%程度となっておりますので、20年度の医療費負担の減は、19年度と比較して2,400万円程度とみております。ただ、これは全体の医療費でございますので、市と県が折半ということになります。以上です。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） 2,400万円という御回答でございましたが、それでは、周辺の市と同じように、市独自ですべての3歳未満の子どもの医療費を無料にした場合、防府市の負担はどのくらい増えるのか、それをお尋ねしたいと思います。

この3歳未満児の医療費を無料にしているところ、県内では10万都市はほとんどですね。お隣の山口もそうですし、周南もそうです。ほとんどの市がやっている。防府市だけがやっていないわけですから、やろうと思えばできる話でございますけれども、じゃあ実際どの程度の負担増になるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） お答えいたします。

これは机上の計算でございますけれども、約3,100万円程度増額するのではないかと計算しております。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） 4月以降減った分が2,400万円、新たに3歳未満の子どもの医療費を無料にした場合は3,100万円くらい負担が増えると。そう負担増につながることはないと思うのですね。

子育て支援の充実のために、せめて周辺の市と同レベルの制度にしていだけないか。これは若い子育て世代の切実な願いでございます。ぜひ市長さん、答弁は短うございましたけれども、新年度に向けて、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

と同時に、全国の自治体、市町村の間で、この制度を対象に中学生、高校生まで医療費を無料に広げたりしているところもあるなど、全国では制度がいろいろ異なって、住む地域によって内容に格差が、実は生じております。どこに生まれても、どこに住んでも子どもはひとしく大切に育てられなければなりません。

国におきまして、医療費無料化制度を早期に創設するように、国の制度として創設するように、市としても要望していただきたいと思いますが、このあたりはどのようにお考えでしょうか。御答弁をお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 国へ、制度の新設ということでございますが、まずは県のこの医療制度の動向等を見守りながら、またその後、市としてそういうものを要望していけるものかどうか等々含めて、検討してまいりたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） 子育て世代が安心して暮らせるまちづくりというのは、大変今、求められております。そのために、一つの施策として、この制度の充実に向けて努力をされますことを強く要望いたします。県のほうで改悪の動きがあるようですけれども、これをしっかりとね返して、市独自でも対策をつくっていくことを強く要望いたします。

これで、この項は終わらせていただきます。

議長（行重 延昭君） 次に耐震化等震災対策の充実について、教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 耐震化等震災対策の充実について、第1点目の文部科学省の地震調査委員会の発表を受け、学校施設耐震化推進計画の見直しを求めることについての御質問にお答えします。

学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場として、また地域の皆様にとりましては、学習・文化・スポーツなどに利用される公共施設として、さらには、災害発生時の応急避難場所として重要な役割を担っております。

本市では、昭和40年代前半から昭和50年代にかけて、多くの校舎・体育館を建築し、昭和56年の新耐震基準施行以前に建築した校舎・体育館が全体の7割近くを占めているため、その耐震性の確保が課題となっております。

このため、平成19年11月に、「防府市立学校施設耐震化推進計画」を策定し、15

年間で学校施設の耐震化を図ることとしましたが、その後、国においては、補助率の引き上げを行うとともに、国・県から大規模地震により倒壊等の危険性が高いとされている I s 値 0.3 未満の公立小・中学校施設については、今後 5 年を目途に耐震化に取り組むよう強い要請がありました。

これを受け、本市においては、特に I s 値 0.3 未満の建物を早期に耐震化するため、計画の見直しを行い、計画期間を現計画より 2 年間短縮し、平成 20 年度から平成 32 年度までの 13 年間で耐震化を図ること。また、大規模地震により倒壊等の危険性が高いとされている I s 値 0.3 未満の校舎等の補強工事による耐震化を優先し、その後、改築や I s 値 0.3 以上の校舎等の耐震化を実施することといたしました。

この見直しの基本的な考え方につきましては、去る 8 月 18 日の市議会教育民生委員会終了後、御説明をさせていただいたところでございます。

議員御指摘のとおり、先月、政府の地震調査委員会で、山口、大分両県沖の周防灘海底にある周防灘断層群について、マグニチュード 7.6 程度の地震が起きる可能性があり、30 年以内の発生確率は 2% から 4% との長期評価が公表され、全国の主な活断層の中でも発生率が高いグループに入るとの分析でございました。

本市においても、すべての学校施設の耐震化を早期に図ることは重要なことと認識しており、今後の取り組みとして、8 月に御説明いたしました見直し計画をさらに見直し、早期に耐震化できるよう、改築を計画している建物を除く第一次耐震診断が I s 値 0.3 未満の建物すべてについて、平成 21 年度に第二次耐震診断を前倒しして実施し、この第二次耐震診断の結果に基づき、I s 値が 0.3 未満の施設については、遅くとも平成 24 年度末までに耐震補強工事を実施したいと考えております。

なお、景気の見通しは不透明で、本市の財政状況も厳しい中、またこの第二次耐震診断については、現在、全国的に多くの発注が集中している状況にあり、すべての診断の実施が可能か否か不安な面もございますが、学校施設の耐震化を早期に進めるため、耐震補強工事を優先し、改築を計画している施設については、耐震補強工事の完了後に実施してまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 続きまして、保育所や避難所とされております公共施設の耐震化への取り組みにつきまして、御答弁をさせていただきます。

本市の市有公共施設につきましては、今、答弁いたしました義務教育施設を除きまして、昭和 56 年 5 月以前に建築をされました耐震改修促進法に該当する施設及び防府市地域防

災計画の避難場所に指定されている施設、29施設47棟について、平成15年度から平成18年度の4カ年度で第一次耐震診断を実施いたしております。

御質問の保育所につきましては、この第一次耐震診断で昭和59年に全面改築をいたしました三田尻保育所を除きまして、江泊、西須賀、富海、宮市保育所について耐震診断を行っており、それぞれのI s値は、調査した棟ごとに申し上げますと、江泊につきましては本館棟が1.24と1.02、西須賀におきましては保育棟が2.06、遊戯棟が1.03、管理棟が1.54、富海につきましては本館棟で1.20、宮市につきましては保育棟で1.99というふうな調査結果となっております。

御承知のとおりここで申し上げますI s値は、建物の耐震性能を表わす指標のことでございまして、地震力に対する建物の強度、靱性、いわゆる変形能力、粘り強さですが、これが大きいほど数値も大きくなり、耐震性能も高くなるということであります。

過去の大地震によります被害状況から、通常I s値が0.6を有すれば耐震性があるというふうに言われておりますが、本市では災害時における機能を考慮いたしまして、耐震性能を割り増しいたしまして、I s値0.8を目標数値として定めており、各保育所の調査した棟の耐震診断の数値は、すべてこの目標値よりも大きくなっていることから、保育所の各棟の耐震性能は確保されているというふうに考えております。

したがいまして、調査いたしました各棟の第二次耐震診断、耐震工事は、現時点では予定はいたしておりませんが、宮市保育所につきましては築後35年が経過をし、傷みも見られますので、安心・安全と耐震性の確保の観点、及び民間移管への推移を見守りながら、改築等の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、避難所に指定をいたしております市有公共施設についてでございますが、第一次耐震診断調査いたしました29施設47棟の中には、避難所としている施設が16施設19棟ございます。このうち、文化福祉会館、市公会堂と江泊、牟礼、宮市、右田の各福祉センター及び野島漁村センターの7施設10棟の避難施設がI s値0.8未満となっております。

これらの避難所等の施設につきましては、第一次診断の結果を踏まえて、耐震化計画を策定し、耐震化を進めなければならないというふうに考えております。

なお、計画策定に当たりましては、実際に耐震改修工事を行うための諸条件を整えることができるかどうか、施設ごとの実施環境の詳細な検討や多額の費用がかかるということから、財政面での検討も必要となります。

さらに、各施設とも建築後、相当の年数が経過していることから、施設の機能や設備の性能を保つための修繕・改修が考えられ、それによって建築物の耐久性と延命化を図るこ

と、あるいは建てかえも想定されますので、耐震化の実施スケジュール、工事内容、期間について慎重に計画を検討する必要があるというふうに考えております。

現在、これらを念頭におきまして、第一次診断でI s 値、先ほど申しました0.8未満となっており14施設23棟を対象建築物として、「市有施設耐震改修促進計画」これは案でございますが、現在、策定をいたしております。

御質問の避難所と指定しているI s 値0.8未満の7施設10棟につきましても、この中に入っておりますので、この計画に基づいて第二次診断を行い、計画的に補強並びに建てかえ等を実施するなど、災害時における市民の安心・安全基盤の強化に努めたいというふうに考えております。

続きまして、ちょっと飛びますが、私のほうの担当でございますので、4番目の防災計画の見直しにつきまして御答弁をさせていただきます。

このたびの地震調査研究推進本部から発表されました周防灘断層群の長期評価では、マグニチュード7.6程度の大地震が発生する可能性があること、先般の新聞報道や県の説明会等でも指摘され、私ども市といたしましても大変驚いているところでございます。

市民の皆様におかれましても、身近な所で活断層が確認され、さらに地震発生の可能性が指摘をされましたことで、不安に感じられておられることと思っております。

市といたしましても、災害時において万全の態勢がとれるよう、防災体制の強化に努めるとともに、市民の皆様にも常日ごろより災害時に備えられるよう啓発をまいりたいというふうに考えております。

御質問の防災計画の見直しでございますが、地域防災計画の震災対策編は、国の防災基本計画並びに県の地域防災計画に基づき、総合的かつ計画的に大規模な災害を想定いたしまして、地震災害に係る予防や応急対策、また復旧・復興等に関しまして、詳細に定めたものでございます。

したがいまして、この周防灘活断層については、防府市地域防災計画震災対策編の第2章、防府市の地震環境と地盤、その中の第1節、地震活動環境、第1項の活断層に書き加えますが、本市の震災対策編は、地震がどこで発生をいたしましても対応できるように編集をいたしておりますので、改めて現時点では防災計画の見直しを行う必要はないというふうに考えております。

なお、今後、防災対策、震災対策につきましては、万が一の場合に市民の安心・安全を守るため、なお一層力を入れてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 水道局次長。

水道局次長（本廣 繁君） 引き続き、水道施設の耐震強化計画についての御質問にお答えいたします。

近年、全国各地におきまして、地震をはじめとする自然災害が頻発しておりますが、大地震が発生した場合には、水道の安定給水を確保することが市民生活のみならず、社会活動においても極めて重要になってまいりますことから、水道施設の耐震化は、本市におきましても最重要施策の一つであり、喫緊の課題となっております。

また、厚生労働省が地域水道の目指すべき将来像と、その実現方策等を示した「水道ビジョン」におきましても、基幹施設につきましては、おおむね10年以内の早い時期に耐震化率100%の達成を目指すとされております。

このような状況を踏まえまして、本年4月、水道局内に基幹施設をはじめとする水道施設の老朽化・耐震化対策をさらに推進するため、「水道施設等老朽化対策及び耐震化計画策定部会」を設置いたしました。

以後、この部会を十数回開催し、老朽化・耐震化に関する資料の作成及びこれらの分析・解析調査、また厚生労働省をはじめとする各関係機関との協議など、老朽化及び耐震化対策について、さまざまな角度から鋭意、検討・研究を重ね、先月11月中旬にその取り組みについて、内部組織になりますが、水道局経営健全化推進委員会に中間報告を行ったところでございます。

また、時期を同じくして、政府地震調査委員会が防府市沖から国東半島北東沖にかけての周防灘断層群主部において、大地震が発生する可能性を指摘したところでございます。

このような中、耐震化計画の策定に当たりましては、耐震化対策として、個々の水道施設の耐震性を向上させること、また、応急対策としましては、被害を受けた水道施設の代替機能を確保しながら、水道システムとしての機能を維持していくという2つの対策を組み合わせることが重要となりますので、本市の耐震化計画につきましても、この考え方に基づいて策定に取り組んでおるところでございます。

また、このたび、「水道施設の技術的基準を定める省令」が改正され、耐震性能の要件が明確化されましたので、本年10月から配管材料を耐震仕様に変更したところでございます。

なお、この耐震化計画の実施に当たりましては、多額の投資が必要となってまいります。その財源を安易に水道料金の値上げにより捻出することなく、引き続き業務の外部委託の推進、定員の適正化、また事業の効率性を高めながら、あらゆるコスト削減に努めるなど、行財政改革を強力に推進し、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

今後も水道施設の老朽化対策及び耐震化対策を確実に推進し、「災害に強く、環境にやさしい水道」を目指してまいりたいと考えております。御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、学校施設の関係ですけれども、壇上でも申し上げましたように、国の方針というのは、大規模な地震により倒壊等の危険性の高いI s値0.3未満の学校施設は、どんな特別な事情がある場合でも、遅くとも平成24年度末ですべて耐震化を図ること、これが国の方針でございます。

防府市では、全体計画では13年ですけれども、0.3未満の学校施設の耐震化は何年かかるのか、御答弁をお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） このたびの見直しにつきましては、補強工事により対応するI s値0.3未満の施設を優先して、24年度までに耐震化を図ることとしております。

このため、これらの施設の第二次診断を前倒しして21年度にすべて実施することと予定しているところでございます。

現在、3施設について二次耐震診断を実施しておりまして、今年度中にはこの結果が出てまいります。他市の二次診断結果をお聞きしますと、I s値は一次診断よりも二次診断のほうが高く出る傾向があるようでございます。

したがって、今年度と来年度のこれらの二次診断の結果を踏まえて、改めて計画の見直しをしたいと考えておるところでございます。

現計画では、改築を含むすべての施設の耐震化の完了は、平成32年としておりますが、この二次診断の結果にもよりますが、改築の時期を早めることができるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） 特別の事情があっても5年で耐震化を図れというこの国の考えと、市の状況というのは大変大きな隔たりがあるような気がいたしますが、しかし、教育委員会として、平成21年度第二次診断を前倒しして努力をしていきたいという、こういう御回答でございました。

考えてみますと、国は耐震補強につきましては、国庫補助率を2分の1から3分の2、それから改築は同じく3分の1から2分の1に引き上げました。あわせて地方財政措置と

して、起債充当率を75%から90%に、またその元利償還金の地方交付税措置を50%から66.7%と、こういうふうに引き上げております。

この結果、国の試算というか、国では対象となる校舎の耐震補強の場合は、自治体の負担は31%余りだったのが13.3%で済むようになったと、こういうふうに国は見ております。

しかし、これも平成20年度から平成22年度の、実は時限措置でありまして、防府市をはじめ多くの自治体が、財政状況が厳しい中で早期の耐震化が思うように進まない、こういう状況がございます。

私、考えるのですけれども、国や県に対して、さらに財政支援を求めていく必要があるかと思えますけれども、そのあたり、いかがでございましょうか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 御指摘のように、ことし6月の地震防災対策特別措置法の改正によりまして、国庫補助率のかさ上げ等が行われましたが、期間が20年度から22年度までの3年間の時限措置となっております。

また、20年度と21年度の工事については、国庫補助単価を実勢単価のベースとする、いわゆる単価差の解消が行われることとなっております。

しかし御指摘のように、これらの期間内に本市の耐震化をすべて完了することは不可能でございますので、今後、国・県に対して、補助率のかさ上げ措置と単価差の解消措置の延長を市長会や教育長会議等を通じ、強く要望してまいりたいと考えております。市議会からも議長会等での側面からの御支援をぜひお願いしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） 防府市が昭和40年代から50年代にかけて、多くの校舎や体育館を建設し、旧耐震基準でつくられた校舎・体育館が7割を占めていると、こういう特別な状況でございますので、教育委員会においては早期の耐震化に向けて、なお一層御努力をされていくことを心から強く要望したいと思います。

次に、保育所や避難所とされている公共施設の耐震化への取り組みでございますけれども、今、御答弁いただきました中で、宮市保育所につきましてはIs値1.99という御回答でございましたけれども、これは昭和54年に増築をされた部分の構造耐震指標と理解してよろしいかどうか、お尋ねをいたします。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） お尋ねのとおり、昭和55年3月に増築した部分でござい

ます。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） 御承知のように、宮市保育所は昭和47年に建設をされております。築後35年が経過をいたしまして、市内の公立保育所の建物の中では最も古い建物でございます。

現在、0歳から2歳までの保育室、それから事務室等がある建物については、耐震診断は行われたのかどうか、そのあたりをお尋ねいたします。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 宮市保育所のその他の建物につきましては、今、御案内のとおり昭和48年3月に竣工いたしておりました。造りがコンクリートブロック造りの建築物でございますので、第一次の耐震診断の業務対象外というふうになっておりますので、診断はいたしておりません。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） 対象外ということで、耐震診断されていないという御答弁でございました。

宮市保育所は、新しい耐震基準に達していない昭和56年以前の建物で、御答弁にもありましたようにコンクリートブロック造りでございます。川側の、今、Is値1.99の部分ではなくて、老朽化が著しい状態となっているのは事務室や0歳児、1歳児、2歳児が保育されているところでございます。

私も中を見させていただきましたが、この部分については、壁に亀裂が何本も走りまして、トイレの壁には黒い大きなしみがあったり、それから外壁の上部の破損は、外で遊ぶ子どもたちにとって危なくないのかどうか、本当に冷や冷やいたしましたし、古い保育所の造りだけに、3歳未満児の保育室の前の廊下はセメントでありまして、1歳、2歳児の保育室のトイレも年齢に合ったものではありません。

約90名の0歳から就学前の子どもたちがおります。早急に改築がされなければならぬと私は思いますが、先ほどの御答弁の中で、民間委託の推移を見ながらと、こういうふうな御答弁でございましたけれども、これはおかしいのではないかと。なぜ民間委託とセットになるのか。今、現実に0歳、1歳、2歳の幼い子どもたちが保育を受けている現場が、昭和56年以前の旧耐震、しかも壁にはひびが入っているような状況で保育されているわけですね。これを今、手を打たずして、なぜ 大変大きな問題だと思えるのですね。

今年度の施政方針の中で、市長は宮市保育所の改築に向けた実施設計に取り組むと述べられております。予算書にも今年度の予算には、335万6,000円の構造検討等分

析委託料も計上されております。

市長にお伺いをいたしますけれども、これはもう待ったなしの改築ではないでしょうか。新年度、ぜひ取り組んでいただきたい。これは財政状況云々、こういう状況ではないと思うのですね。市長も御近所でもいらっしゃいますし、市内の公立保育所がどういう状況にあるのか。学校施設は随分行かれておりますけれども、本当に0歳から、小さい子どもたちが保育をされている現場がどういう状況かというのを、やはり見ておく必要があると思うのですが、市長、ぜひ新年度に向けて、これは本当に、すぐに改築をしなければならぬ保育所がございますので、そのあたり、お考えをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 議員御指摘のとおり、私も中に入って現場を見たわけではございませんが、かなり老朽化が著しい状況であるということは、一昨年来から逐次報告を受けております。

したがって、部内で設計という形のものに入れと、こういうことで三百数十万円ですか、付けているわけでありまして、同時に、保育所の民間委託というものが御存じのとおり進められているわけでありまして、直近では三田尻の保育所を民間にお願いをするときに、その民間の方々の御要望で大きく改造費がかかって、またそこでお金が生じたようなことが最近のこととしてございました。

そういうふうなことなどが私の頭の中にもございまして、片方で改築をしてしまった、それから一兩年で民間移管の話が進んだ。また民間移管の段階で、その民間の方々からの御要望で、またそこに改築費を計上しなくてはならないというような、二重の経費負担になるようなことは避けるべきではないかということで、宮市保育所のあり方と同時に、改築の問題をセットで考えていく期間があってもいいのではないかと、このようなことの中で、先ほどの部長答弁がなされたようなわけでございます。

どうか、私もそう長く放置しておくべきものではないと思っておりますし、同時に民間移管の問題も、そう長く放置しておくべき問題ではないと、このように考えておりますので、しばらくの時間をいただくとありがたいかなと、こんなふうに感じているところでございます。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） 今、市長の御答弁をお聞きしまして、一体市長の目はどちらに向いているのか、民間委託を受ける保育所に向いているのか、それとも子どもたち子どもたちの立場に立った改築がされなければならないということを、私は申し上げているのです。

三田尻・西須賀保育所の民間委託予定の改修工事が今年度行われております。三田尻は昭和60年に改築をされて、それでまた改修されたのですね。西須賀は昭和53年に建てられたものです。昭和47年に建てられて、老朽化していて、危険ですらある宮市保育所がこのままでいいわけがないじゃないですか。それを業者が言うから、民間委託するから改築をする。宮市保育所で、現に保育所で困っている、そういう現場、危険ですらある現場は後で考えるというのはどうでしょうかね。これは本末転倒ではないかと思います。

対象は0歳からの子どもたちです。市長の目がしっかりと子どもたちに向いていくように、保育所は最も安全な場所であればなりません。このことを強く私、求めていきたいと思います。

学校の耐震化も進んでおりますけれども、保育所はこうした問題でまさかつまずくとは思いませんでした。市長の考え自身も、ぜひ変えていただきたいということを強く要望いたします。

この項は終わりますが、これにかかわって阪神・淡路大震災では、亡くなった方の8割以上が建物の倒壊などによる圧死が原因でございました。住宅が凶器と化したこの教訓から、住宅建築物耐震化促進事業が、今、取り組まれておりますけれども、防府市の現状と、今後どのように進めていかれるのか、その点もお尋ねしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 先ほど答弁した中で、一言漏れておりますので申し上げたいと思いますが、最近の急激な経済変動の中で、財政に与える影響がはかり知れない状態が現実の問題として起こってきておるのでございます。まさに、すくとんと落ちたL字型の不況の感を否めない状態でございます。したがって、21年度予算を組み立てていく、あるいは22年度予算を組み立てていく中で、まだ定かに察知できない部分がたくさんありますので、大きな歳入欠陥を生じてしまうようなことになったのでは、それこそ大変でございますので、高額な財政出動については、非常に慎重にならざるを得ない財政の現場であるということも付言をさせていただき、そして同時に、総合的に御理解をいただけるとありがたいと付言をさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） 財政も大変大事でございますけれども、子どもの命はもっと大事でございます。大変危険な状況の中で保育が進められている、保育士さんは一生懸命でございますけれども、こういう建物をかえていくということは市の責任でございますので、そのあたり、ぜひよろしく願いをいたします。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、私のほうから住宅建築物耐震化促進事業補助制度の現状をちょっと報告させていただきます。

この事業は、平成19年度より創設された事業でございます。住宅耐震診断や住宅の耐震改修及び建築物の耐震診断に対する補助を行うという制度でございます。

平成19年度の実績といたしましては、耐震住宅診断が5戸及び建築物の耐震診断が1戸、申請があったという状況でございます。

また、本年度におきましては、住宅耐震改修の1戸の補助申請のみでございます。この事業がいろいろな中で問い合わせ等はあるわけでございますが、なかなか実施に向かっては皆さんが取り組んでいただけないということも事実でございます。

これに対しまして、広報活動につきましても、市広報と市のホームページ、また各公民館には補助制度についての冊子、資料を配布しておりますし、このたび愛情防府フリーマーケットでも建築士会の防府支部が住宅相談を行っております。この中でも相談件数はあるわけでございますが、なかなか現実的にこの申請までに行き着いていないというのが現実でございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） なかなか進んでいないという状況が報告をされましたけども、ある意味で住宅の安全確保が図られたなら、自治体と住民にとって防災対策は半ば以上達成したと言っても過言ではないという専門家もいらっしゃいます。

公的支援のさらなる充実も含めて、取り組みの強化をぜひお願いをしたいと思います。

最後になりますが、時間がありませんので水道のほうなのですが、3指標と言われる中で、配水池と基幹管路の現状と、それから耐震強化計画の公表の時期につきまして、御答弁をお願いしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 水道局次長。

水道局次長（本廣 繁君） 本市におきます基幹管路の耐震化率と配水施設の耐震化率でございますが、基幹管路の耐震化率につきましては、送水管、導水管、また口径350ミリ以上の配水管が対象になりますが、耐震化率は36.19％となっております。

また、配水施設の耐震化率につきましては、桑山配水池等16配水施設の耐震化率になりますが、この耐震化率は85.18％となっております。

以上でございます。

12番（山本 久江君） 公表。

水道局次長（本廣 繁君） 公表につきましては、現在、策定中の地域水道ビジョン

及びホームページ等を通じまして、市民の皆様方に公表することといたしております。

内容につきましては、基幹施設として位置づけております水源地、配水池、それから増圧ポンプ所、送水管及び口径350ミリ以上の配水管の耐震化対策、また老朽管の計画的な更新並びに地震対策マニュアルの更新整備を骨子として計画を策定中でございますので、この3点が柱になると思います。

また、公表の時期につきましては、21年度の早い時期の公表を予定しております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 以上で、12番、山本議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、5番、山根議員。

〔5番 山根 祐二君 登壇〕

5番（山根 祐二君） 公明党の山根でございます。それでは、一般質問させていただきます。

最初に自転車盗難防止対策について質問いたします。

防府駅周辺では、通勤、通学用の自転車や買い物客の自転車が数多く置かれています。時には歩道部分などに置かれ、歩行者の妨げになっていることもあるようです。自転車は化石燃料を必要とせず経済的にも環境保護にもすぐれ、さらに健康にもよい乗り物として多くの市民が利用しております。しかしながら、利用者からよく聞くのですが、自転車は大変盗難に遭うことが多く、警察への届け出があったものだけでも相当の被害件数が確認されております。

防府警察署のデータによりますと、平成17年の自転車盗難被害は320件、平成18年が341件、平成19年が332件となっております。このように、多くの被害が毎年発生しております。モラルの欠如や盗む側の罪悪感のなさも原因の一つのようですが、盗難の状況は無施錠によるものが最も多く、所有者の不注意にも起因しております。また、その多くが駅周辺で発生しているようです。本年、平成20年の盗難発生件数は11月末で既に357件と、昨年を17%上回る状況です。また、357件のうち236件が防府駅周辺で発生しております。そこで、お尋ねいたします。

1点目、JR防府駅東西駐輪場の利用状況と管理体制はどのように行っているのか。

2番目、放置自転車の取り組みはどうしているのか。

3番目、民間の駐輪場を含めた駅周辺の自転車盗難防止について、どのように考えているのか。

以上、3点についてお答え願います。

次に、農業用施設整備事業についてお尋ねいたします。

農業は人間の食生活を支えています。土地を耕し、種をまき、そして作物を収穫する、作物の生命サイクルであります。その農業の舞台である農地は国土を支えています。水田を中心とする農地資源は食料供給だけでなく、洪水調節や防災などの環境保全機能などの役割も果たしています。

防府市では、市街化の進展により水田面積は減少しています。農業者の大半が安定兼業を持つ第2種兼業農家であり、全体的に高齢化や不在地主の増加に伴い耕作放棄地の増加も問題となっています。また、農地の宅地化により、いわゆる農業地域の状況も多様化してきております。そもそも農業農村整備とは、水田で必要な農業用水を確保するためのダムや堰の建設、営農条件を改善するための水田・畑の整備、農産物を運搬するための農業用道路の整備、農村の環境整備などがその内容です。

我々、市議会議員に対し、市民の方々からさまざまな相談が寄せられます。とりわけ自宅周りの道路、道路側溝、あるいは河川、用水、かんがい排水、農道等についても多くあります。

行政では、それぞれ道路課、河川港湾課、土地改良区、農業農村課と、対応、担当が分かれております。この中で国や県の補助対象にならない小規模な事業に対しては、市が行う単独市費土地改良事業補助制度があります。そこでお尋ねいたします。

単独市費土地改良事業補助制度の概要と近年の事業別の予算執行額はどのようになっていますでしょうか。

2番目、現在、要望があり、未執行の総予算額は幾らか。また、次年度執行予定額はどうか。

以上、2点についてお尋ねいたします。

次に、離職者の就職支援についてお尋ねいたします。

これまでの一般質問で同様の内容がありましたので、多少重複する部分があるかと思いますが、御容赦ください。

米国発の世界不況は日々深刻さを増すばかりであります。現在、会期中の臨時国会におきましても、経済活性化のために活発に審議がなされているところでございます。年明け早々に開催が予定されています通常国会におきましても、引き続き第2次補正予算等審議が行われる予定であります。100年に一度と言われますこの経済危機に対しまして、国も地方も全力で行動していかなければなりません。

我が国の自動車産業は、製造、販売をはじめ、整備、資材など各分野にわたる広範囲な関連産業を持つ総合産業です。これら、自動車関連産業に直接、間接に従事する就業人

口は日本自動車工業会の推計によると、約500万人にのぼり、大きな雇用機会を創出していると言えます。

現在、世界自動車業界で減産、解雇が相次いでおり、本市に工場があるマツダは派遣社員1,500人の解雇を決定し、本市の対象派遣社員は700人が解雇される見通しです。下請け等、関連会社には多大な影響があると予想されます。既に他の議員が質問していますが、通告していますのでお尋ねいたします。

本市の自動車関連離職者の状況はどのように把握しているか。

2番目、就職支援に対し、どう取り組むのか。

以上、お答えください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 5番、山根議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、離職者の就職支援についての御質問にお答えをいたします。

昨日、一昨日と同様の御質問を多く受け、その都度答弁をいたしておりますので、重複する答弁がありますこと、あらかじめお許しいただきたいと存じます。

マツダ防府工場の減産計画に伴う大規模な雇用調整は、本市における多くの関連企業にも波及することが考えられ、地域経済、地域社会に与える影響は多大なものと強く懸念を抱いているものでございます。この緊急事態に対応するため、市といたしましては、12月15日に防府市マツダ関連対策本部を設置したところでございます。

まず、1点目の自動車関連離職者の状況についての御質問でございますが、市内にはマツダ株式会社防府工場の関連会社の主なものだけでも十数社あり、それに納品している地元企業などが数十社以上と思われれます。

その多くの関連企業の方々が、それぞれの事情や生産状況等に応じて派遣元事業所と契約しておられるのが実情であるため、みずからの先行きが不透明な現在、雇用調整の時期及び人数等について慎重に対応しておられると推察されるところであります。

したがいまして、本市におきましても、雇用調整の詳細な時期や人数等を把握することは非常に難しいというのが現状でございます。

次に、就職支援にどう取り組むのかとの御質問でございますが、去る12月4日、山口労働局において第1回目の雇用対策会議が開催され、マツダ防府工場の雇用調整に伴う各機関の現状が報告されるとともに、今後の再就職支援措置等について確認がなされたところでございます。

その概要につきましては、まず、マツダ防府工場で再就職準備説明会を既に12月4日から9日までの間に4日間開催され、離職予定者に対して求職活動の方法、労働市場や求人情報の提供、雇用保険制度の内容を説明されております。そして、12月15日から25日までの間に5日間、アシストハローワークと称される出張相談を開催されることとなっておりますので、市からも職員が出向き、生活関連の相談をお受けすることといたしております。

さらに、来年1月から週2回程度、防府公共職業安定所や県とも連携をとりながら、臨時の相談コーナーをこの市役所内に設置しまして、求職活動の方法、求人情報の提供、雇用保険制度の説明及び生活関連相談などを受け付けることといたしております。

市の支援体制といたしましては、何度か申し上げておりますが、既に、市政なんでも相談課を総合相談窓口として、一元的に対応することといたしておりますが、直近の対策といたしましては、住宅対策といたしまして、市営住宅6戸の提供ができるよう体制を整え、昨日から入居受付を開始いたしましたところでございます。

また、先ほど私が目を通しましたが、生活支援等、離職者への応援冊子、言ってみればパンフレットであります。そのようなものができ上がっております。後ほど、マツダ関連対策本部を開催いたしまして、そこで承認を得た後に、直ちに配布体制に入りたいと、このような状況が直近の状況でございます。

今後、防府市マツダ関連対策本部において、離職者や関連企業への支援対策について、後手に回ることなく、迅速に取り組むことといたしておりますので、御理解とお力添えをよろしくお願い申し上げます。

残余の御質問につきましては、担当部長より答弁いたさせます。

議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

5番（山根 祐二君） それでは、何点か再質問させていただきます。

雇用問題につきましては、現在、日本じゅうの話題となっており、マスコミでも連日取り上げられております。そして、日々、その状況は深刻化しております。今回の議会でも、一般質問をいたしますのは私が3人目であります。本日、3日目にして、1日目、2日目の答弁に変化なしというのは、いかがなものかと思えます。危機感を持って取り組んでいただきたいという思いがいたします。

そして、まず最初にお聞きいたしますけれども、関連企業が多く、数が把握困難だということはありませんけれども、あえてお聞きしますけれども、きょうの時点で最終的に解雇される派遣社員、こういった数というのはおおよそでも構いませんが、わかりませんか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 今、マツダ関連、マツダのほうで今発表になっておるのが500人プラス200人、計700名というふうに聞いております。関連企業につきましては、今のところ詳細がわかりませんので把握できておりません。

以上です。

議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

5番（山根 祐二君） よく関連企業については、よく、わからないということがございましたけれども、市の姿勢といたしましては、さまざまな手を尽くして情報収集するべきではないかと、こういうふうに思います。マツダから聞き取りを行い、関連会社にも同様に情報を集め、1月末、2月末、3月末ではどうなのかと、状況を把握して早めの対策を講ずるべきではないかというふうに思っております。

先日の答弁に、12月15日から25日までの間で開催されるマツダの相談会に市の職員も派遣するというものでありましたが、既にそれは実施され、参加したのかどうか。そうであれば、その内容はどうなのか、報告をお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） お答えいたします。

まず、今、12月15日から5日間ということですが、実はその前に12月4日から9日まで4日間ですが、マツダ西浦寮の教育センター、こちらのほうで出席者がハローワーク防府と山口労働局、それと県とでございました。そのときの相談者人数が合計で97人。内容といたしましては、説明会求職者アンケートというのをとりまして、本人の意向、また聞きたいことをお尋ねをしたところでございます。

その中で、本人の意向、聞きたいこととございますが、就職活動について、それから雇用保険について、そして職業訓練、キャリアカウンセラーの希望について、こういったことのアンケートをとっておられました。説明会后、個人相談を実施いたしまして、その結果、相談内容といたしましては、雇用保険、住宅関係、そして再就職の相談が多かったというふうになっております。

そして、今お尋ねの15日から25日で、実は15日、17日、きのうの2日間で申し上げますと、同様の場所でハローワーク防府、そして県と防府市が商工振興課と建築課の職員、そしてなんでも相談課の職員も参加しております。市の関係につきましては、相談は15日の時点では一件もございませんでした。それで今、15日の時点の相談者、人数は一応15人ということとございます。そして、昨日、3時半から7時半まで同場所で開催をされておりますが、そのときには、相談内容は雇用保険の関係、住宅関係、そして

求職についての相談がございました。人数的には15名でございます。

大体、以上でございます。

議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

5番（山根 祐二君） マツダで行われた相談会の状況は今、御答弁いただきましたけれども、その相談者みずから相談に来るというのを待っている、今現在は受け身の状況ではないかなというふうに思っております。さらに、これをこちらから聞き取っていくような体制ができないかなと、これは、まだこうしたらいいというのがあるわけではございませんけれども、それも考えていけないというふうに感じております。

また、年明けから年度末にかけては、さらに市内の自動車関連企業への影響というのも大きくなると思われまますけれども、その自動車関連企業への中小企業資金繰り対策について、これについてはどのように対応していこうというふうにお考えでしょうか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 中小企業への貸付金ということの御質問と思いますが、今、中小企業に対して、融資制度につきましては、一般資金として運転資金が750万円、それから運転・設備併用で1,000万円と、それと季節資金、それから連鎖倒産防止対策資金等を事業所向けに商工会議所と相談しながらやっていきたいというふうに思っております。

議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

5番（山根 祐二君） 現在、中小企業と連携している、この融資について状況というのはわかりますでしょうか。例えば、申し込みがどの程度あったものか。そういうものはわかりますでしょうか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 大変申しわけありませんが、把握はしておりません。

議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

5番（山根 祐二君） それは、現時点では、まだ今から出てくることなので、ちょっと難しい部分があるかと思えますけれども、中小企業ですね、次の不況ということに対して、やはり先手の対応が必要になってくるのではないかなというふうに思います。受けている仕事は今はあるけれども、これが12月末、1月末には切れると、その先はどうかというのが、中小企業の方々の不安ではないかと思えます。こういった部分にも、先ほど申しましたように、情報収集にしっかり力を入れていただきたい。そうすれば、早め、先手の対策がとれるのではないかなというふうに思っております。

市長も先ほど答弁の中で、後手に回らず迅速に対応したいというふうに言われており

ましたので、庁内挙げて、そういう体制で臨んでいただきたいというふうに思います。

マツダに対しましては、市長の直接の働きかけというのが大変重要となってまいります。1月7日には訪問予定ということでありましたけれども、どのような要望をして、また市からの協力を考えているのか。市長は走りながら考えていくということを言われましたけれども、日々、状況は変わっていくわけでございます。常に現時点での対策というのを頭に置いていく必要があると思うので、ちょっとこの点について質問をさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） さっきも壇上で、ちょっと申し上げましたんですけども、まだ手を加える必要はありますが、とりあえずはこれで行こうということで号令を出しております。30ページぐらいのB4判の冊子を、後ほど議会の皆様方にも全部お配りできるわけでございますが、何せ本会議があるもんですから、対策会議を本会議終了後直ちに開催をして、それからマツダさんのほうへ私がそれを持って、市としてはこういう形を用意いたしました。全員にお配りをいただきたいということで、お持ちをします。

それは、問い合わせ先が何々課で、担当はだれだれでという職員の個人名まで入れてありますが、ぱっと見れば、この件ならここへ言えばいいんだなというのがすぐわかる、非常にわかりやすいものでございますけども、それを持って私が行きたいわけですが、あいにく工場長も総務部長もお留守のようでございますので、結局、市役所のだれかが、とにかくお届けをするという形に相成りました。

それから1月7日は、これは毎年の年始のごあいさつでございますので、そこまでは延ばせませんので、私が今、命じておりますのが12月22日の月曜日、または24日の水曜日にマツダさんのほうでお時間をいただけないかということをや、命じております。そして、そのときにはその冊子をお持ちしながら、防府市としてはこういうふうな形で準備態勢に入っていると。今後、いろいろな形のことを想定されるわけではありますけども、何とぞ、防府市へ甚大な影響が生じることのないように、よろしくお願いをしたいというような趣旨のお願いを私はしてまいると同時に、御激励を申し上げて帰りたいと、こんなような気持ちでいるところでございます。

議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

5番（山根 祐二君） 市長とマツダとの直接対話が、年明けではなくて近々に行われるというような御答弁でございましたので、それは大変よいことではないかなというふうに思っております。しっかり、早急に話を詰めていただきたいというふうに考えております。

法人税に関しまして、マツダ関連の影響は10億円との答弁があったかと思えますけれども、21年度予算編成には、どのような影響が出てくるのか教えていただきたいと思えます。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 法人税につきましては、今年度は4億円程度の、マツダ関連に関しましては減収になるのではないかと見込んでおります。来年度、21年度につきましては、マツダ、法人のみを申しますとちょっと支障がございますので、マツダとマツダ関連で7億円から8億円程度の影響があるのではないかと、今では推測いたしております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

5番（山根 祐二君） 額についてのことだけしか、今はわからないという御答弁だろうと思えます。

大分のキャノンの工場で働く請負社員というのも大量に解雇されるという問題で、この工場がある大分県の杵築市は失業者を一時的に臨時職員として採用することを決めたわけであります。杵築市は失業者を最長で1カ月、市の臨時職員として採用することを決めております。そして、来年度の事業を前倒して実施するというところでございます。

さらに、大分市でも最長1年間、臨時職員50人採用を決めたという報道がございました。大分市の市長は、このように言っております。「企業誘致をした責任において、緊急避難的な措置をした」というふうに市長が述べております。

防府市も、積極的にマツダを誘致して現在の状況があるということは、忘れてはいけないことではないかなというふうに思っております。防府市では、こういった職員の採用、こういった取り組みはできないものでしょうか。

議長（行重 延昭君） 副市長。

副市長（嘉村 悦男君） そういう、市長からも臨時的に採用できないかという宿題はいただいておりますけれども、今のところ具体的な、臨時職員を採用するということは、それなりの仕事をきちんと見つけなくてはいけないということであります。ですから、そういう職場があるのかというのは、検討はするものの、具体的な職場を、まだよう見出していないということであります。

しかしながら、先ほど市長が申し上げましたように、臨時職員の受付は、いつも窓口を開けておりまして、職員課で受け付けをいたしております。臨時的に、例えば国の給付金事業とかがある場合は、それらの事務処理をするための臨時職員等もお願いすると思

ますけれども、そういった事務等があれば、登録してある方から順次お願いをするという方法はあるかなと思います。それは本日作成するパンフレットの中には、こういう随時、受け付けをしているといった項目は1ページ、載せてあります。

したがって、具体的に臨時職員の採用といったものは、現時点ではまだ考えておりません。

議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

5番（山根 祐二君） 先ほど申しましたように、緊急避難的な措置という意味も踏まえまして、雇用の創出ということ、ぜひとも積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

本日の新聞でございますけれども、さきに紹介しました2市に続きまして、佐賀市では各課に採用できる職員や、民間の就職先を検討中ということが報道にあります。また、パイオニアの工場が閉鎖される鹿児島県の出水市、あるいはソニー工場のある霧島市、こういったところでも臨時職員採用についての検討を始めているというふうな報道がございます。

防府市は行政改革の一環として職員削減ということも進めているわけでございますから、なかなか難しい面もありますけれども、先ほど言いました緊急避難的なという意味合いで、1カ月間あるいは1年間という期間を決めている市もあるわけでございますから、ぜひとも迅速な、積極的な対応をお願いしたいなというふうに思います。

その離職者の居住支援というのにも必要になってくるわけでございますが、本市では市営住宅の提供ということを決めております。しかしながら6戸と、少ないわけでございますけれども、例えば民間住宅の入居資金、このような援助ということは可能でしょうか、どうでしょうか。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 市営住宅につきましては、走りながら考えていくという段階の中で、数戸と申し上げておりましたのが6戸ということで、昨日から受け付けに、もう入っております。

それから、マツダさんに私はお邪魔をした折には、マツダさんの寮におられる方々については、目鼻が付くまでの間は何とかお願いできないだろうかということについて、お願いに上がろうと、こういうふうに私は考えております。

民間のことで相成りますと、今、現時点でかなりの住居に入っておられるわけでもありませんし、そこらあたりまでウイングを広げていく余裕が現時点の私どもにはないと、こんなふうに考えておるところであります。

議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

5番（山根 祐二君） ただいまの市長の答弁の中にも若干ありましたけれども、トヨタが契約終了後も1カ月、寮の提供を決めたというのがございます。当面の住居を提供して、次の仕事を探してもらうというねらいであります。市長は、その点についても今からマツダと話す用意があるというふうに言われましたので、ぜひともその辺については積極的に進めていただきたいというふうに思います。

マツダ、それから派遣会社、それから行政、これが協力して離職者への支援を早急に検討するべきであるというふうに考えております。年度末に向かって、さらに状況は厳しくなりますので、先ほど市長が言われたように先手先手の対策を、ぜひお願いしたいというふうに考えますので、その点要望いたしまして、この項は終わります。

議長（行重 延昭君） 次は自転車盗難防止対策について、生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） それでは、私から自転車盗難防止対策について、お答えいたします。

まず、JR防府駅東西駐輪場の利用状況と管理体制についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、本市では良好な生活環境の確保及び都市機能の保持を図ることを目的に、平成6年12月22日に「防府市自転車等の放置の防止並びに自転車等駐車場設置及び管理条例」を制定し、防府駅の東西2カ所に自転車等駐車場を設置いたしております。

この自転車等駐車場の利用者は、主には通勤・通学で駅を利用する人、あるいは駅周辺に用事のある人と思われ、平成20年9月から11月の直近3カ月の平均で、1日当たりの利用状況は駐車可能台数約1,900台に対し、平日においては、バイク等を含めて約1,100台となっており、休日は約850台で、平日よりも利用台数が少ない状況となっております。

また、この自転車等駐車場の管理につきましては、常時1名の管理人を置き、月曜日から土曜日までの午前8時から午後5時までの間、利用者にトラブル等がないよう対応するとともに、放置自転車等の撤去・保管の業務も委託しております。

さらに、場内の清掃及び自転車等の整理整頓につきましては、シルバー人材センターに委託し、市民が気持ちよく御利用いただけるようにいたしております。

次に、放置自転車の取り組みについてお答えします。

防府駅周辺の公共の場における自転車等の放置は、歩行者の通行の妨げになるとともに美観の観点からも好ましくありません。そこで、自転車等放置禁止区域を指定し、この区域において自転車等の駐車指導と、放置された自転車等への警告及び撤去を市の業務とし

て実施しております。この禁止区域における自転車等の撤去件数は平成17年度284台、平成18年度332台、平成19年度210台であり、平成20年度もほぼこれと同数になると思われます。

続いて、民間の駐輪場を含めた駅周辺の自転車盗難防止についてお答えします。

自転車の盗難は犯罪でありますので、摘発、検挙につきましては防府警察署の所管となるところでございます。

市といたしましては、市民への注意喚起の啓発、盗難の情報提供等で、できる限り行ってまいりたいと考えております。

現在、東西の自転車等駐車場には犯罪予防の対策として、防府警察署と防府地区防犯対策協議会が作製された立て看板を設置して、注意を促しております。

また、今後は市広報などで、「自分の自転車は自分で守るツーロック」の推進、防犯登録の推奨などを啓発するとともに、警察にパトロールの強化をお願いするなど、警察、市民と協働して、盗難の発生を防ぐよう連携してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力賜りたいと存じます。

議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

5番（山根 祐二君） 今、8時から5時までの間、管理人1人を配置して、いろいろ管理をしているということがございました。夜間に対しては、このパトロールその他、何らかの措置というのはございますでしょうか。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） 夜間につきましては、一応配置等しておりませんが、警察等をお願いすることになるかと思えます。

議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

5番（山根 祐二君） 警察は、例年よりことしは盗難が多いということで、日ごろは毎年12月10日からのパトロールを、今回は12月1日から行っているというふうなことを申しておりました。パトロールについては警察をお願いするということがございました。

警察に聞いてみますと、まず、やはり自己防衛が大事であり、必ず施錠するように、定期的に警察から学校などに文書で申し入れを行っているというふうなことを言われておりました。

こういった自己防衛の大事さと、先ほどツーロックということもございましたけれども、こういったことを市民に対して訴えていくというのも、市として必要なことではないかと思えます。

聞いてみますと、警察で補導した中には、自分の自転車をとられたので、自分も他人の自転車を盗んだというような子どももいたということでございました。

駅周辺に、防府市からの注意喚起のポスターとか看板とか、あるいは市広報での呼びかけとか、こういったことは現在されていますでしょうか、どうでしょうか。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） 駅周辺に、どの程度の看板を設置しているかというのは、今現在つかんでおりませんが、かなりの枚数については設置してあると考えております。

それから、喚起につきましては、駐輪場を特に使われる方につきましては、時折ビラを配ったり、それから駅周辺につきましても、そういった呼びかけについては、我々とすれば、また今後につきましても行っていく必要があると考えておりますし、またやっていきたいというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

5番（山根 祐二君） 警察、それから市と、それから防犯協会と、いろいろ協力のもと進めていかないといけないというふうに思っております。

防犯協会では、自治会などを通じてさまざまな活動を行っているようでございますけれども、市としては、この協会に対してどのような関与をされているのでしょうか。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） 今、お尋ねの防府地区防犯対策協議会でございますけれども、これにつきましては、まず設立の目的が防犯思想を高揚し、防犯施設の強化、その他防犯に関する各種の事業を推進して、明るい社会の実現に貢献することということになっております。

それで活動内容につきましては、柱が3つございまして、地域安全活動の推進、それから2つ目が、身近な犯罪等の未然防止活動、3番目に少年の非行防止と健全育成活動の推進と、こういった柱のもとに地域を含めたもので活動しておられるということでございます。

それで防府市といたしましては、これに関して市長が当然、会長に今、就任しておりますけれども補助金を出しております。これにつきましては、平成18年、19年度については350万3,000円、それから平成20年度につきましては388万3,000円という補助金を出しております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

5番（山根 祐二君） 自転車をよく盗まれるという方は、やはりいろいろ聞いてみますと、駅に近いところに自転車を置かれるので、この防府市の駐輪場を利用していただくということになりますと、照明もきちんとありますので、さらに防犯効果が高いと思うんですけれども、その防府市の駐輪場にお願いますと、駐輪してくださいという願いをする場合に、夜間の安全性というのも訴えられるようにしたいと思うわけでございますけれども、先ほど夜間については、警察への、周辺と同じようなパトロールということでございましたけれども、この市の駐輪場へ防犯カメラを設置するということはできないでしょうか。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） 先ほどから、議員がおっしゃっておられますように、自分の財産は自分で守ることが大原則でございます。その中において、先ほど申し上げましたが、ツーロック等の鍵の施錠と申しますが、こういったものを使っていただいて、自分のものについての管理は徹底していただきたいと。

そういったものが前提と考えました場合に、この暮れに関しては特に、そういった盗難等の問題もたくさんありますけれども、そういった形で防府警察署のほうにも、巡回につきましては回数を増やしていただくようお願いいたしております。

現状では、ちょっと限りある財源の中から、これに充てる、ちょっと余裕はないと思われれます。そのあたりからも考えまして、現状では、その必要性は、巡回等によって十分に合うというふうに考えておりますし、必要性は薄いというふうに考えております。そのあたりは様子を見させていただいて、今後、検討させていただけたらというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

5番（山根 祐二君） 確かに自主責任というか、自己責任と申しますが、それが原則だと思います。現在、その必要性はないのではないかとというような御答弁でございました。

警察に聞いてみますと、周辺で非常に盗難が多いと。では、市の駐輪場ではどうなのかと、盗難はないのかと聞いてみますと、市の駐輪場でも被害は多くあるというふうに申しておりました。サティの駐輪場、それからルルサス、こういったところも大変被害が多いということでした。

自転車を盗む行為というものは、人間として恥ずかしいことであると、犯罪であると。また、盗まれないように必ず施錠すると、犯罪者をつくらないというのも所有者の責任であると、こういう意識を持たせることが大事ではないかと思っております。

行政や警察の強い姿勢を示していくということ、これからも行っていく必要があると思いますので、その点では、今後ともそういった取り組みをお願いしたいと思っております。

この項は、以上です。

議長（行重 延昭君） 次に、農業用施設整備について、産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 続きまして、農業用施設整備事業についての御質問にお答えをいたします。

単独市費土地改良事業についてでございますが、この制度は農業生産基盤の整備を図るため、国や県の補助対象とならない小規模な事業を対象に、土地改良区、水利組合、受益農家等が行う水路、農道、ため池等、農業用施設の整備に対し、補助を行うものでございます。

事業の対象は、事業費が20万円以上180万円以下のもので、ため池等の改修につきましては300万円を限度としております。

また、補助率につきましては、農業振興地域のうち農用地区域内は65%、農用地区域外は55%、農業振興地域以外の区域につきましては45%としております。なお、ため池につきましては、市内全域90%の補助率としております。

お尋ねの近年の事業別の予算執行額につきましては、平成18年度は予算額5,000万円、事業採択57件のうち水路改修等が37件で約2,400万円、ため池の改修が12件で約2,100万円、農道補修が8件で約500万円となっております。

平成19年度につきましては、単独市費土地改良事業の予算額は4,350万円となっておりますが、これは新たに農地・水・農村環境保全向上活動支援事業として、地元での活動に約650万円を充当したため、これを含めると前年度並みの事業費となっております。また、単独市費土地改良事業の採択は47件となっており、内訳は水路改修が35件で約2,600万円、ため池の改修が12件で約1,700万円となっております。

次に、現在要望があり未執行の総予算額は幾らかとの御質問でございますが、今年度予算額は4,400万円でございますが、平成19年度と同じく、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業に約650万円を別途充当しており、これを含めると前年度並み予算額となっております。

また、申請件数は現在のところ65件でございますが、今年度、事業採択となるものはおよそ50件程度となる見込みで、15件程度が翌年度へ繰り越しになるかと存じます。

例年、申請件数のうち十数件程度が翌年度へ繰り越されておりますが、ほぼ御希望に

添って事業実施されており、毎年繰越件数が増えているという状況ではございません。御質問の次年度につきましても、可能な限り地元の要望に応えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

5番（山根 祐二君） 御説明ありがとうございました。未執行事業というのが多少ある、例年十数件、繰り越しがあるというようなお話でございましたけれども、その未執行の申請者に対しては、十分な説明というのはなされているでしょうか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 当然、当該年度で実施できないということになりますと、その方に電話連絡等も含めて直接御自宅にお伺いしたり、窓口に来られたときにそのような御説明を十分しております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

5番（山根 祐二君） 今の説明でありますとおおむね一、二年で要望に対しては対応していると、そういった判断でよろしいでしょうか。

産業振興部長（阿部 勝正君） はい。

5番（山根 祐二君） 予算内で必要な支援事業を行っていくというのが原則であります。市民の要望に対しては、可能な限り迅速に対応して、十分な説明を今後ともお願いしたいというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 以上で、5番、山根議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時 開議

議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。次は、19番、重川議員。

〔19番 重川 恭年君 登壇〕

19番（重川 恭年君） それでは、質問させていただきます。新人クラブ改め、民意クラブの重川恭年でございます。本日は、市民のごく身近で起きております野犬被害について、素朴なお尋ねをいたしたいと存じます。

市内のあちこちで、野良犬や野良猫の被害に遭っているという話を聞いております。特にその中で、単独行動でいたずらをする野良猫や犬は、まだ情状酌量の余地があるかもしれませんが、これも程度によると思います。

しかしながら、私の聞いている限りでは、群れをなして人間に向かってくる野犬がいるということでもあります。特に、子どもや婦人たちなどには顕著であるとも聞いております。実際に被害に遭ったということも聞き及んでおります。その顕著な例が、桑山公園一帯であると言われております。

市当局として、このような実態を御存じかどうなのかをお尋ねいたしたいと存じます。また、御存じであるならば、市民の安心・安全の面から対策を講ずるべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、簡単でございますが、壇上からの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 19番、重川議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

野犬問題につきましては、県下各市町とも対策に苦慮しておりまして、本市におきましても野犬に対する多くの情報や苦情が寄せられており、この夏に行いました移動市長室「車座トーク」でも、苦情をお伺いし、その折には直ちに対応し、一定の成果を上げたところでございます。

議員御承知のとおり、野犬の捕獲業務は、「山口県飼犬等取締条例」第9条により山口県防府健康福祉センターが担っておりまして、これらの情報等につきましてはその都度連絡をとり、調査・対応を要望しているところでございます。

そこで本市では、防府健康福祉センターが捕獲を実施するというのであれば、協力依頼を受け、現場に出向いているところでございます。特に御質問の桑山公園におきましては、多くの野犬が見られ、遊園地で遊んでいる幼児や児童、桑山を散策されている御高齢の方々などに危険が及ばないか憂慮しておりまして、先ほども申し上げましたとおり、今年度も防府健康福祉センターの主導のもと、都市計画課や生活安全課の職員を動員して、捕獲を再三にわたり実施してまいりました。

その成果は、子犬は捕獲しやすいものの、山中で警戒心が強く、俊敏な成犬を捕獲することは困難な状況のもと、今年度に入りましてからは、桑山公園周辺で28頭を捕獲しております。

また、えさを与える人、捕獲を邪魔する人、おりを開けて逃がそうとする人、捕獲に抗議する人などもおられ、さらに捕獲作業を困難にしている状況でございます。

このような中、昨年度、公園利用者へ野犬に注意を促す看板と野犬にえさを与えないよう注意する看板を、公園内に11カ所設置いたしました。

しかしながら、すぐにそのほとんどの看板が壊されるという状況が続いたことから、防府警察署に被害届を提出するとともに巡回のお願いをいたしました。

また、市においても看板の破損行為に対し、朝夕の見張り、壊されておればすぐに復旧するという繰り返しを行っておりますが、えさを与える人はいまだ減っていないのが現状であり、公園利用者を見ればえさがもらえるものと思い、近づいていくため、多くの人々が恐怖心を抱かれていることもこれまた事実でございます。

いずれにいたしましても、野犬の増加の原因は飼い犬を捨てる行為と食べ物の存在、特に、えさを与える行為で、対策には地域の方々の協力と、自分たちの問題として考えていただくことが重要でありますので、市広報等を通じまして、飼い主のマナー向上等を啓発してまいりたいと考えております。

今後も引き続き、防府健康福祉センターとの役割分担と緊密な協力体制を堅持しつつ、安心・安全なまちづくりに努めてまいり所存でございます。

議長（行重 延昭君） 19番、重川議員。

19番（重川 恭年君） 御回答いただきましたように、結局は、いわゆる捨て犬と、マナーの問題も大変重要な問題であろうと思っておりますが、まず、市内に飼い犬と言われるもの、いわゆる登録数、これがどのくらいいるのかということから、まずお尋ねしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） お答えいたします。飼い犬数の登録の推移でございますが、平成17年度4月1日現在でございますが7,527頭、それから18年、これも4月1日現在で7,542頭、19年につきましては7,662頭、20年につきましては7,731頭ということになっています。

議長（行重 延昭君） 19番、重川議員。

19番（重川 恭年君） 今の数字を聞きますと、飼い犬に限ってでございますが、平成17年7,527頭、18年、19年、20年と、だんだん増えてきているわけですね。そういう飼い犬の中から、また子どもが生まれたとか、あるいは飼い犬が遺棄されたとか、こういうこともあって、野犬の数、これも増えているんだろうと。これは推測するわけでございますが、市内の野犬の数というのはわからんと思うんですが、私が聞いているのは、桑山で被害にあったということを聞いているんでございますけれども、桑山に大体どのくらいいるかというようなことはわからんのでしょうか。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） 私、実際、桑山にも行ったことあるんですけど、かなりの頭数、いると思うんですが、押さえて、この犬がという識別がなかなか難しいもんですから、どの程度実際いるのかというのは確実に把握できていない状況にあります。また、わからない状況の中で、どうしても、難しいんですけども、個体を識別するためには、ある程度山の中から出て来てもらわないと、非常に難しいところがあるように思います。

議長（行重 延昭君） 19番、重川議員。

19番（重川 恭年君） それじゃですね、今のほうで把握されております、猫もあるのかもわかりませんが、犬等に対する苦情の件数でございますね、これが年間にどのくらいあるのか、あるいはその苦情の内容がどういうものであるのか、わかれば示していただきたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） 苦情の件数でございますが、17年度、これが180件、それから平成18年度221件、平成19年度166件、20年度が116件でございます。

それで苦情の内容でございますが、一番多いのが、やはり野犬が多いというのが、これが一番でございます。それから引き取り願ひ、それから放し飼ひ、それから鳴き声がうるさいといった順になっておるところでございます。

議長（行重 延昭君） 19番、重川議員。

19番（重川 恭年君） 今、大体、百数十件から200件というのもあるんですが、その中で身体に影響を及ぼすというか、及ぼしたというか、いわゆるかまれたということですね。こういう苦情がどのくらい入っているか、それがわかれば知らせていただきたいんですが、わからなければいいです。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） かまれたという事例ですけども、この情報につきましては、私どものほうに直接ちょっと入ってきている情報はない状況でございます。

議長（行重 延昭君） 19番、重川議員。

19番（重川 恭年君） 私が桑山公園で被害に遭ったというのは、かまれたという人から、どこの部所をかまれたのか、そこまで聞かなかったんですが、二、三、聞いたわけです。それで今回、この質問をしようということになったわけでございますけれども、そして、群れをなして出てくると、こういう話も聞いておるわけです。

桑山公園というのは非常に大きな予算というか、経費をかけて整備した公園であろうというふうに思っておるんですが、これはまた、ちょっと犬とはかけ離れるんですけども、桑山公園を整備した経費というのはどのぐらいかけて整備した公園なのか、わかれば教えてもらいたいと思います。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、お答えいたします。

桑山公園は、昭和50年に着手いたしました。平成13年度までの27年間にわたって、総額で8億4,700万円程度かかっております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 19番、重川議員。

19番（重川 恭年君） 27年間に8億5,000万円近くの経費をかけて整備されている公園でございます。市民が、中心部にある公園、安心・安全に利用できるような、一番好立地にある公園でございます。ぜひ、こういう危険な状態であるということを配慮していただきたいと思うわけですが、これも関連でございますが、1日に、それは月でも結構ですが、曜日によって違うんでしょうけれども、どのぐらいの市民が利用されているか、その実態把握というか調査というか、そういうことで数をつかんでいられれば教えていただきたいと思います。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） 桑山公園の利用者数ということでございますが、御存じのように、桑山公園は非常に出入り口の多いところでございます。正確な数字を把握しておるわけではございませんが、花見等の時期には約2万人程度が利用されているんじゃないかと。また、他の時期につきましても、1日100名程度でいきますと、年間合わせて5万人程度の方は利用されているんじゃないかと想定はしております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 19番、重川議員。

19番（重川 恭年君） そうような経費もかかって整備された公園、そして、多くの方が利用されている公園ということで、ぜひ、安全に使えるように。この犬の捕獲ということについては、市の固有の業務じゃないということは私も承知しておるわけですが、ぜひ、安心して利用できるようにしていただきたいと。

それから保健所に行かれた方もいるやに聞いておりますけれども、犬のほうが賢くて、なかなか人間の手にかからないと。また、そういう理由で対応をしていただけないということも聞いております。ぜひ、市のほうから、強く県のほうに要請をしていただきたいと

いうふうに要望いたします。

それから、犬・猫、要はペットの放置の禁止条例というのがある市もあるかどうかわかりませんが、そういうものを遺棄禁止条例というか、こういうようなものを条例で制定するというようなことはできないのかどうか、ちょっと見解をお伺いします。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） 今回の条例の制定の件でございますけれども、先ほど、市長が申しましたように、この犬に関する問題につきましては、「山口県飼犬等取締条例」が県で制定されております。これで、第6条で遺棄の禁止等、それから第9条で捕獲等ということで、こういう条項がございます。これ、わざわざ、我々とすればまた重ねて制定するというまでの必要は、今のところはないのではないかというふうに思っております。

それから、今のところまでは、えさやりの件も出ましたでしょうかね。

えさやりの、この禁止条例につきましても、議員も御理解いただけると思いますが、野犬対策には非常に、先ほど市長が申しましたように、地域の皆様の協力は欠かせないというところがございます、被害が起きることを自分の問題として考えていただきたいと。

まず、野犬がえさを手に入れにくい環境をつくることが第一と考えております。その中にえさやりの問題がありますが、このえさやりの問題につきましては、そのえさをやられる方につきまして、問題を指摘しながら理解を深める、啓発に努めたいというふうに考えております。

それで、この禁止条例につきましては、私、調べた限り、全国的にはちょっと見当たらないので、実際あるのかもしれませんが、私が調べた限りではちょっと見つからないので、調べたいと思っておりますけれども、そのほか、もろもろちょっといろいろ問題がありますので、関係機関と協議をするとともに、調査・研究してまいりたいというふうに考えますので、よろしく申し上げます。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 補足いたしますけれども、東京都の荒川区が、ついこの間、条例を制定いたしました。えさやりに対し、罰則規定であります。私も、いろいろ関係もございまして、詳しい条文を取り寄せるべく手配をしておるところでございます。

ただ、これは動物愛護の精神と微妙に重なるところがございます、大変難しいことでもあります。ただ、一番私どもが残念なのは、マナーを喚起すべくお願いをしておる看板が、無残に、もうその日のうちにばらばらに破られてしまう、これ、犬が破るわけではあ

りませんので、そういう状態が現実にあるということは、非常に憂うべき状況ではないかと。

したがって、あらゆる機会をつかまえて、そういうマナーの向上といえますか、注意を促しながら、場合によってはそういうふうなことも視野に入れていかななくてはならないのかなと、そのぐらいの今、考えでございます。

議長（行重 延昭君） 19番、重川議員。

19番（重川 恭年君） 今、ペット遺棄禁止条例、あるいは、えさやり禁止条例のことでのお答えをいただきましたので、ぜひ、そういうマナーの問題も含めて、あるいは動物愛護のことも含めて、できることなら、とにかく公園というもの、ここで小さい子どもさんから、あるいはそこを利用される方が本当に楽しんでいただけるような公園にしていきたいと。

それと私が思うのは、早目の対策をしないと、どんどん繁殖するんじゃないかということも思っているわけです。たまたま、きのう、私どもの会派の部屋から、朝方、すぐこちら井上山ですか、のほうを見ていたら、子犬が2匹、それはこの議員さんの中にも見られた方がいらっしゃるんですけども、子犬が2匹ちょろちょろしておりました。多分、これは繁殖した子犬だろうと思うんです。そういうふうに、どんどん増えていきますので、早目の対策をお願いしていただきたい、あるいは県のほうでそういう禁止条例をつくっておりますので、ぜひ、捕獲要請をしていただきたいというふうに思って、私の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 以上で、19番、重川議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は22番、三原議員。

〔22番 三原 昭治君 登壇〕

22番（三原 昭治君） 新人クラブから格上げになりまして、民意クラブに改名いたしました民意クラブの三原昭治でございます。通告に従いまして、次の2件について質問いたします。先ほど来から何か暗い話が多く、執行部の方々の答弁も何か声が小さくてよく聞こえません。きょうの最後でございますので、元気いっぱい、よろしく願いいたします。

まず1点目は、スポーツ施設の維持管理と整備について質問いたします。

防府市民のスポーツ愛好者は、私があえて申すまでもありませんが、幼児から小・中・高生、一般、シニアと幅広く、年々増加しており、そのスポーツ熱も近年非常に高くなっております。

また、ただ単にスポーツを愛好するにとどまらず、全国大会など各種大会においても数々の優秀な成績を修めるなど、目覚ましいものがあります。そのスポーツ愛好者のスポーツ振興や健康増進、レクリエーションの場として利用されている代表的な施設が、防府スポーツセンターと向島運動公園です。これらの施設は、休日ともなればスポーツを楽しむ多くの市民でにぎわっている一方で、施設の老朽化などから施設整備を求める声も多く聞かれるのが現状です。

そこでお尋ねしますが、防府スポーツセンターと向島運動公園の施設の維持管理、整備はどのようにされているのか、きたのか。また、今後の整備計画をお聞かせください。

2点目の質問は、市民の弔事にかかわる市の対応についてです。

仏教では、人間がこの世で避けて通れない4つの苦しみ、つまり生きること、老いること、病むこと、死ぬことを生老病死と説き、これを四苦と呼んでいます。どの苦しみをとってみても、この世は切なく、むなしいものだとしみじみ感じます。この四苦に、愛するものといずれは別れなければならないという苦しみの愛別離苦など、他に3つの苦を加えて四苦八苦と呼んでいるのは、ここにもいらっしゃると思いますが、十分御承知のことだと思います。

さて、私の質問ですが、この四苦の中でまだだれもが経験していない、死ぬことについて質問させていただきます。あまり喜ばしいことではありません。全く喜ばしいことはありませんが、最近、葬儀に参列することが多くなりました。式場で必ずあるのが弔電の披露です。私は昔から、この弔電について1点ほど疑問に感じていたことがありました。そのことについて最近、参列された市民の方々からもよく耳にするようになったのが、防府市長名による弔電です。それは、Aさんの葬儀では防府市長名の弔電があったが、Bさんの葬儀では防府市長名の弔電はなかった。同じ市民なのに一方にはあり、一方にはないというのはどういうわけなのかという疑問です。

市民の弔事に際し、防府市長名による弔電、また香典や花輪など、その取扱対応はどうなっているのか、お尋ねいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、スポーツ施設の維持管理と整備についての御質問にお答えをいたします。

防府スポーツセンターは、本市のスポーツ・レクリエーションの拠点施設として、体育館をはじめ陸上競技場、武道場、野球場、プール、運動広場などの施設を有し、年間約25

万人の方に御利用いただき、スポーツの振興や市民の皆様の健康と体力の増進に寄与してまいりました。また、平成22年度の開館に向けて、現在、新体育館を建設中ですが、開館後はますますスポーツセンター施設全体の充実が図れるものと考えております。

まず、御質問の野球場とプールの改修と補修の状況についてでございますが、維持管理につきましては、安全性を第一に、皆様の利用に支障のないよう努めております。

野球場のこれまでの大きな改修工事といたしましては、平成6年度から7年度にかけて、メインスタンドの改修と内野観覧席の拡張等により施設の充実を図り、平成11年度にスコアボードの改修、12年度にバックスクリーンの改修、14年度にブルペンの増設等を行ってまいりました。

また、プールにつきましては、大きな改修工事として、平成9年度にろ過機の更新を行い、11年度にプールサイドとフェンスの補修及び漏水防止工事、14年度に漏水防止工事等、19年度には漏水防止工事に加え、幼児用プールの周辺や更衣室の床の改修等を実施いたしました。

次に、本年度の野球場改修事業についての御質問でございますが、競技団体等から御要望のございましたスコアボードの改修、両翼ポールの取り替え、ボール侵入防止柵の設置など、機能充実、安全性強化を図るため、野球場施設の各所の改修を本年11月から実施中でございます。

改修にかかる事業費は1,890万円で、その財源につきましては、過去の改修の際も御援助いただいております財団法人車両競技公益資金記念財団から事業費の2分の1を御支援いただいております。なお、内野グラウンドと芝生の切れ目に段差が生じており、イレギュラーバウンドを起こす可能性がありますので、平成22年度には芝生の改修工事を予定しております。

これらの改修工事の実施により、さらに野球場としての機能が充実され、来る山口国体の軟式野球会場としても選手をお迎えできる施設になると考えております。

今後のスポーツセンター施設の維持管理につきましては、今までと同様、現施設の安全性を第一に考え、皆様の御利用に支障のないよう、必要に応じた改修、補修を行い、市民の皆様に御満足いただける施設となるよう努めてまいります。

続きまして、向島運動公園の施設の維持管理と整備状況についての御質問にお答えいたします。

向島運動公園における平成19年度に実施した施設補修といたしましては、通常の維持管理に加え、多目的広場のグラウンドの一部整備、周辺に防球ネットの設置、また老朽化しておりました器具倉庫の改築をしております。

本年度は夜間照明が設置してある利用者の多い山側のテニスコートの傷みが激しくなりましたので、利用者から改修の要望が多いコート1面の人工芝の張り替えと、多目的グラウンドの男子トイレの改修を、利用者が少なくなる冬季に予定をしております。

御要望のトイレの増設につきましては、当公園内には管理棟と多目的広場海側の2カ所にトイレを設置しておりますので、今後、施設利用者の利用状況などを見ながら検討してまいりたいと存じます。

残余の御質問につきましては、総務部長より答弁いたします。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） 打ち合わせが悪かったのか、まだ質問の中に入っていないものまで全部答弁していただきまして、ありがとうございました。

まず、野球場のことから質問させていただきたいと思います。

先ほど平成11年にスコアボード、そして現在、スコアボードの改修に着手されているということで、この質問はもう既に着手されておることとありますが、彼岸過ぎの麦の肥ということになるかもしれませんが、今後の施設整備においての「肥え」となるようにということで、願いを込めて質問させていただきたいと思います。

そこで、スコアボードですが、要望に応えスコアボードを、改修を始めたということですが、どんなスコアボードを設置されるのか、お尋ねいたします。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） お答えします。

当初は、現在のパネル式のスコアボードにつきまして、腐食が激しいということで補修を考えておりましたが、設計をするに当たりまして、文字形成型スコアボードという新しいシステムが出まして、これはスコアボードに数字が組み込まれておりまして、いわゆる得点パネルをたくさん用意しなくても簡単に操作が行えるというものでございます。手動にはなりますけど、このようなシステムができましたので、これと補修との費用を考えまして、予算内でできるということで、今、契約しているのが文字形成型スコアボードというものでございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） 新しいスコアボードができたということですが、新しいスコアボードだったらもっと新しいものがあるのではないかなと私は思いますが、この今、文字形成型ということとありますが、従来のスコアボードはスコアボードの後ろに人が入って手動でやっておりました。これとどう違いますか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 基本的に後ろで担当者が操作するという形になります。従来型につきましては、パネルをこうやって、得点板を入れてこう返すのですが、この方法であれば、後ろからボタン操作をすれば、数字が表示されるというシステムとなっております。先ほど言いましたけど、得点の所だけがこの文字形成型スコアボードとなります。以上でございます。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） 新しいスコアボード、新しいものということだったのですが、最近ではもう電光掲示板とか磁気反転式とかいうのがございますが、そういうのを御存じでしょうか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） まず一番いいのが電光型ということでございまして、それから磁気反転式とかいうのもございます。他の球場でも電光式、または磁気反転式を設置されているところもございます。

しかしながら、これらにつきましては1億数千万円という金額がかかるところでございます。

以上でございます。

22番（三原 昭治君） 最後、よく聞こえませんでした。

教育次長（山邊 勇君） もし、これを導入した場合の費用でございますけど、大体電光板であれば、いろいろなケースがあると思いますけど、1億五、六千万円。磁気反転式の場合には、若干安くなりますけど、全面かえたら1億二、三千万円というふうに聞いております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） ちなみに山口の西京スタジアム、これは平成7年にできております。これは電光スコアボードです。そして宇部の野球場は、平成10年に改修して、磁気反転式です。萩スタジアムは、同じく平成10年にできまして、磁気反転式。そして、一番近いのが下関球場、平成18年に改修しまして、磁気反転式。

私は何を言いたいかと申しますと、これらより後にやるわけですね。ほかの球場でもうつけられて、実効性も利便性も便利も将来性もあるものをこういうふうに、もうつけられているわけです。あえて防府がその後ろを、後手のほうに回るという理由はただお金の件だけですか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） このたびの予算額 2,900 万円でございますけど、改修でございますけど、基本的なこのたびの改修の考え方といたしましては、古くなっているものにつきまして補修をするという形で、各球場のそれぞれの細部にわたっての、たしか 14 項目 17 カ所ぐらいだったと思いますけど、その補修をしていくという基本的な考えのことで計画したわけでございます。その中で、スコアボードの得点板のところの補修をするに当たって、設計を考えるに当たって、先ほど申しましたようなシステムができたので、費用もその費用の中でおさまるということで、それについてはそちらのほうを採用したということでございます。

議長（行重 延昭君） 22 番、三原議員。

22 番（三原 昭治君） 私が言っているのは、基本的な考え方がおかしいと言っているのです。何か全く、市民に対しても、夢も希望も全くない防府市じゃないですか。市長はいつも「きらりと光る誇り高き防府」と言われますけど、安い物、安い物、中途半端な、中途半端な物、それを選ぶために基本的な考え方を設定しているわけじゃないですか。なぜ、もっと建設的に、将来的な基本的な考え方ということにとらえることができないのかということなんですよ。

例えば、財政、確かにお金も大事です。お金も必要です。ない袖は振れません。単純にですよ、単純に考えたときにちょっとお尋ねしますが、この新体育館、予定価格と落札価格の差額はどれぐらいありましたか、差金は。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 詳しい、ちょっと手元にございませんですけど、たしか 5 億円程度の差額があったと思っております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 22 番、三原議員。

22 番（三原 昭治君） これは単純な発想かもしれませんが。新体育館の建設、入札に当たって、この積算をされたのは 100% のものをつくるのだと、100% のものだということが積算されたわけですよ。つまり、当初すべてで 35 億 6,000 万円、36 億円ですか。100% で落とされても何ら、何の不思議なことも何も無いわけです。と考えると、約 5 億円近くその差金が出ているわけです。せっかくやるなら思い切ってやっぱりやるべきですよ。これはさっき言いましたけど、もう着手されているので、「彼岸過ぎても麦の肥、ばかの考え後でわく」ということもあります。そういう考え方じゃなくて、先を見越して、やっぱり基本的な考え方というのを、もっともっと建設的に私はもっていく

べきだというように思っております。

それで今の差金を考えたら、当然これ、クリアできるわけですよ。そして、先ほど壇上で車両競技公益資金記念財団からの補助が出ると、これ補助が出ますよね。これは、上限は幾らまで出ますか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 事業費ベースで4,000万円でございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） ということは、計算されたらもっともって差金が有効に活用できるということになるわけですよ。それどころじゃないです。もう一つ、つけ加えますが、照明、今度、国体で軟式野球の成年の男子をやりますが、この照明については、今、答弁の中にはなかったのですが、照明を考えられておりますか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） おっしゃられるとおり、照明についても考えなくちゃいけないんでございますけど、これも申しわけないんですけど、金額のことを言って申しわけないと思うんですけど、野球ができるような形で明るさを確保するためには、6基ほど照明機をつけなくちゃいけないと。1基当たり約8,000万円必要でございますので、約5億円程度必要になるということでございますので、これもかなりの高額でございますので、そういった意味では、今のところは考えられないということでございます。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） 当然、今のところは考えないと私は思いますよ。

もう一つお尋ねしますが、夏の高校野球の甲子園の山口地区予選、これ防府市でもうずっと開かれていないのです。どうして防府市で開かれていないか、いつごろから開かれていないのか、御存じでしょうかね。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） ちょっと記憶が正しいかどうかわかりませんが、平成9年に決勝大会が行われて以来、防府では行われていないというふうに記憶しておりますけど、ちょっと定かではございません。

22番（三原 昭治君） 理由。

教育次長（山邊 勇君） 高校野球のいわゆる公式の球場としては、山口県の、認められているんですけど、一応、高校、要するに予選開催の条件といたしまして、おっしゃるとおり、照明設備、駐車場、収容人員などを考えて、高野連の方で決定されるというふ

うに聞いております。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） 正確には平成7年で終わりです。それから開かれておりません。この十数年間、防府市の地元の高校が甲子園にも出ておりません。いろんな理由も、要因もあると思いますが、やはり何のスポーツもそうですけど、地の利、地元の利と申しますか、やっぱり防府市で開かれると応援も多いし、いろいろな意味でやはり選手たちも頑張れるし、そういう明るい話題につながってくるんじゃないかと。この照明についてもそうなんですよ。この野球場ができたのは昭和50年ですよ。思い切ってやっておけばいいんですよ。何の問題もないわけですね、思い切ってやっておけば。

今、もう一つ問題があると思いますよ。照明をつくるというと、近隣の方々が恐らく反対されます。住民の方々ですよ。その話もいろいろ僕も調べてみました。50年に先を見越してきちんとつくっておけば、別に問題なかったわけですよ。

元に戻りますが、スコアボードについてもそうですよ。よいよ防府というのは中途半端なことが好きです。一度、体育館の質問のとき私、言いましたけど、とにかく中途半端が好きと。この野球場つくるときに、私は当時のある課長さんのところに行きました。本当は、内野席はこれ芝生だったんですよ、席じゃなかったのです。こんなものつくってどうするのかねと言いに行きました。そうすると、徳山球場よりは悪いけど、新南陽球場よりはええと。つまり真ん中だったらええと、前も言いましたよ。つまり中途半端が好きなんですよ。初日に同僚議員が国体関連の質問で、市長は開催に当たって、もう一度防府に来たくなるように努めたいと。来たくなりますか、私は来たくなるとは思えませんね。こんな中途半端なものをつくったり、中途半端なやり方をやっていればですね。

それに、やはり一生懸命、今、いろんな本当に、さっき壇上で言いましたが、暗い話題が多いんですよ。元気を出して前に進むと、たくさん市の施策の中に元気、元気という言葉が出てくるのですが、全く元気が見られんじゃないですか。もっともっと元気を出して、昔からよく、私も言われていました。欲しいものは我慢せえと、我慢すりゃええんですよ。でも必要なものは買えと。そのぐらいの意気込みを持って、やっぱり市民が、「おお、いいものつくったね、いいもの改修したね」と、「やっぱり防府は違うよ」というぐらいのことをやらないと、これは本当、きらりと光らん誇りなき防府になってしまいますよ。

ぜひ、これを僕は要望としたくはありませんけど、何事もこれからその施設整備においても、市政運営についてもやるならとことんやる、どこかで聞いた言葉ですけど、とことんやる。やらなければもうやらない。はっきりしてやるべきだと私は思います。

本当、このスコアボードについて、私が早く気づけば、予算のときに気づけばよかったのですが、何せ期間というものもあるし、私の能力もありまして、本当申しわけない、彼岸過ぎての麦の肥になってしまいましたけど、だけどこれからはやっぱりそういう基本的な考え方というのを、もっともっと上を見て、やはり考え方をもっていくということで、取り組んでいただきたいということで、この野球場の件は、腹の虫があまりおさまりませんが、終わりたいと思います。

次に、プールなんですけど、何度か防水工事をやられたということでしたが、今、現状はどうですか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 私も見に参ったのですが、プール以外のところの地盤が沈下しているということで、パイプ関係がずれてくるということで、漏水につきましては、今、どの程度漏るかというのを試しているみたいなんですけど、確かに漏水はございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） もうこのプールも、やっぱり50メートルプールですが、野球場と一緒に昭和50年ですよ。もう33年たっているわけなんです。平成18年だったですか、大きく漏る、水漏れがあるということで、大きな部分は、その水漏れの箇所は補修されましたよね。しかし、あちらこちらにひびが入って、漏水はずっと続いていますよね、今、現状は。

それでちょっとお尋ねしたいのですが、50メートルプール、これ恐らく定期的に補修しなければいけないと思うんですが、これ33年たちましたけど、これまでに防水塗装は何回されましたか。

教育次長（山邊 勇君） 防水塗装ということにつきましては、塗装かどうかというのはちょっと明らかではございませんけど、50メートルプールの漏水防止工事につきましては、平成11年、14年、19年と実施しております。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） 今言われたのは漏水。防水塗装は一回もされていないんですよ、一回もありません。一回もないということをお頭に覚えておいてください。

もう一つ、ここに25メートルのアルミプールがありますよね、昭和58年に開設されたアルミプールですね。この状況は今どうですか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 状況と申しますか、25メートルプールにつきましては、

ろ過機の更新を平成9年に行っております。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） この質問に当たって、次長は指定管理者の財団法人防府スポーツセンターに行って、事情をいろいろ聞かれましたか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 現場に行って、担当の方から事情はお聞きしました。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） じゃあ担当の方の説明不足だと思いますが、このアルミプールですが、もうひわったり、さびついているという状態で、たしか去年でしたか、耐久度と申しますか、これで大丈夫かというのを調査しようというので予算を要求したところ、予算がつかなかったということを私は聞いております。

先ほど答弁の中で、19年度に幼児用のプール、今まで更衣室が単なるビニールシートだと。それをきちんとした正式のフロアマットにやりかえると。プール内のはげた部分の塗装も補修したということで、これ担当の現場の方に聞いたのですが、カウントはしていないけど、幼児の方が増えている。これ、どうして増えたと思いますか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） やはり補修といいますか、何ですか、張ったとか、そういうことが効果は出したんじゃないかなと思っております。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） そのとおりです、正解です。

今、プールの利用者、昨年度の利用者、わかりますか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 昨年は1万7,643名の方、ことしはもう終わりましたけど、1万7,055名の方に御利用いただいております。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） 平成18年度1万6,862人は過去最低なんです。これで今、言われたように、1万7,000幾らですか。多少ですけど増えておる。こういう施設というのは、特にプールというのは裸で入るのですよね。だれも汚いところに裸で入ろうとはしないでしょ。きちんとやっぱりつくって、整備しておけば、幾らでも人は集まってくるのです。何回も一般質問で私は言ったことがあるんですが、つくったら作りっぱなし。ほとんどの公共施設がそういう形になっております。

体育館建設に当たっての質問の中で、私はつくるに当たって、きちんとした補修計画等

を立てるべきだという要望、質問をいたしました。恐らく、全然検討されていないとは思いますが、検討されましたか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 今、新体育館につきましての管理運営につきまして、ランニングコストがどのようになるか、それとも長期的にどのような費用がかかるかというのは、今計算をしております。しっかりとした計算を出していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） そのように、やはりちゃんと決めて、10年たてば塗装をやりかえんやいけないとか、20年たてばフロアの改修しなければいけないとか、きちんと計画的に、計画を立てるだけではなく、きちんと積立をしていくということが行政には欠けておると私は思っております。

ぜひ、そういうことをきちんとやられて、これからほかの施設もたくさんありますけど、プールにつきましても、どうでもいいのだったらもう壊してしまう、これが一番手っ取り早いことです。お金もかかりません。しかし続けていくのなら、続けていくように対応していただきたいということで、この質問は終わります。

続いて、向島の運動公園の整備について。これは、平成18年の一般質問で、荒れた向島の運動公園の実態ということで質問させてもらいましたところ、大変、先ほど答弁にありましたように、防球ネットやグラウンドの整備、利用者の方はすごく喜ばれております。

ただ、そのときに1点ほど、トイレの件について、先ほど、もう、私が質問する前に検討しますという答弁が先にありましたので、ちょっとやりにくいんですが、たしかあのときも多目的グラウンドの東側にトイレが1カ所、それは1カ所しかない、西側のほうにトイレを設けていただきたいということを申しました。それで先ほどの答弁では、改修にかかる、西側は改修にかかるということでした。そのときの市長さんの答弁でございますけど、東西に2つのほうが利用度は高くなっていくわけ、そのことが検討できないか、しっかり注意して、検討してみたいという答弁をいただいておりますが、しっかりどのように検討されて、先ほどちょっと、よく私には聞こえなかったのですが、どのように対応されるのか、お尋ねいたします。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） トイレの件でございますが、18年に議員一般質問の中でトイレの増設についてということで質問を受けております。そのときの回答に当

たりまして、現在あります西側のトイレでございますが、バランス的にそこに改修を行うならば、バランス的にそこがいいのかどうかということで検討してみたいという答弁をいたしております。

そのとき、それ以来の検討でございますが、当時の現在あるトイレの改修につきましては、本年度冬場に行くということで、場所についての移転ということは考えておりません。内容といたしましては、改修は便器の改修ということにとどめておりますので、当時の改修の考え方が、現在ではもう建てかえを考えた改修にならなかったということでございます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） よくわかったような、僕にはわからんですが、2つできないか、東側にもできないかということも含めて、注視して検討してみたいということで、その東側、どうなったのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） 東側の検討がどうなったかということでございます。事実、グラウンドの多目的広場でございますが、ソフトボール等を行えば4面使われるわけです。その中で、Aコートに行ってみる限り、その交代時期にはトイレが非常に遠いなというイメージは確かにあります。

しかしながら、1つのグラウンドの中に、現在、2カ所トイレを設置しておりますので、新たなトイレの新設ということにつきましては、まだすぐを実施するというふうに考え及んでないということでございます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） 遠いイメージがあると。1つのグラウンドの中に2カ所、管理棟のところはグラウンドですか。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） グラウンドの中にあるわけではございません。グラウンドに接しているといいますか、近くにあるということでございます。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） 多分、部長、行ってみられたらしいから、遠いイメージが出るのだと思います。特に夏場なんか行ってみられるといいです。私もあるチームをみんなで作って、あそこで野球やっておりますけど、東側には記念植樹とい

うのがたくさんあります。みんなそこへ向かって放水しております。もし記念植樹された方が見られたら、どんな気分になりますか。夏場、行ってみてください。いいにおいがしますよ。肥やしになると、いいおしっこなら肥やしになるかもしれませんけどね。

ぜひ、そういう実態も把握して、私もいいトイレをつくれとは申しません。できたらきちんとしてほしいとは思いますが、今の現状の実態というのは、本当にずさんなものですよ、みっともないですよ。多くの仲間たち、そしてまたプレーする人たちが異口同音にトイレがほしいと。試合中でも催す人はいます。

先ほど今、部長は遠いイメージがあると。イメージじゃなくて遠いでしょう、イメージじゃないですよ、遠いのです、あれ。普通、遠いと言うのです。イメージじゃなくてですね。やっぱりあの姿を見ると、正直言いまして私もしたことがあります。間に合いませんでした。試合の途中ですから、やっぱり走って向こうまで行く間に、もし交代になったら困るとか、自分の順番が回ってきたら困るとかということがあります。

まず私、きちんとしていいものをつくれとは言いません。最低限の、仮設でもいいですから、やはりあそこへ設けて、そういうことがないようにやっぱりすべきじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） 仮設トイレの設置についてどう考えるかという御質問だと思いますが、仮設トイレを設置するということになりますと、どうしても長期間ということにはならないというふうに考えております。その使用時期、時期の短期間の間の使用ということならば可能であると考えておるわけですが、これに当たりましても、仮設トイレの現地での設置がどうなのかということも、検討していかなくてはならないというふうには考えております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） 以前、仮設トイレが北側にありましたよね。御存じですか。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） 議員、御指摘のように、以前、トイレを設置した経緯がございます。トイレを設置いたしましたのが、非常に、東側ということになりますと、住居に近いということで、その利用に当たりまして、地元からもいろいろ問題点ということも受けておりました。そういうこともありまして撤去したという経緯もあります。

以上です。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） 仮設トイレ1つで、時間をかけて問答をあまりしたくはないんですけど、以前、北側にあったときには、地元からいろいろ問題もあったと、何の問題がありましたか。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） ドアの開閉について、また、夜、音がすると。いろいろ音の問題と、やはりイメージ的に、においの問題を受けておったというように聞いております。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） ドアの開閉がどうのこうのというのは、恐らく風かなんか吹いて、夜にバタバタするというようなことだろうと思いますよ。その程度ならちゃんと管理人の方がいらっしゃるから施錠すればいいことであって、においのイメージがあるというのは、もっと悪いじゃないですか。あちら、民家のあるほうに向かってものを出して、やられたら、皆さんどうですか。私がそっちに向いて、おしっこをして気持ちいいですか。今現在、そういう実態にあるんだよと私は言っているのですよ。これを検討するとかですね、検討されても、大いに結構なんですけど、仮設経費、幾らかかりますか、仮設トイレが。やはり今の本当、夏、一緒に行きましょうね。一緒にやりましょう、あそこで。気持ちよく。青空の下で立ち小便するというのは気持ちがいいものですよ。

しかし、あそこに植えてある記念植樹、植えられた方に対しては、大変申しわけないことですよ。それでもよろしいなら、私はこれ以上言いませんけど、やはりリリースで、長期間って、何年も何年も その間につくればいいじゃないですか。予算的にそれが可能となればつくればいいことです。まずは、今の現状に対処するのが一番大事なことじゃないですか。と、私は思いますけど、あまり本当、トイレ一つで、本当、自分がトイレ持って行きたいぐらいですよ。でも、公職選挙法に抵触しますので私はできません。

ぜひ、あそこへ2つか3つぐらいつけたって、そんなに大した金額じゃありません。それとシーズン中だから、野球・ソフトというのは4月から大体10月、11月ですよ。約半年ちょっとぐらいですよ。それで間に合って皆さんが喜ばれるなら、それが一番。利用者の方に喜んでもらえるために、施設管理者としては、やっぱりそれが一番じゃないですか。苦情ばかり聞いていたら楽しいですか。僕は楽しくないと思いますよ。一つの商売として、よく市長は民間感覚で物事をやると言われますが、商売の一番の基本は、相手方に喜んでもらうことですよ。そうするとまた人が集まってくるわけです。

もう一度聞きます、最後です。検討されますか。どのように検討されるか、ちょっと具体的に。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） 仮設トイレの検討をどのようにということですが、当然シーズン、特にこのスポーツ関係以外にも、ここは桜の植樹をしております。春には花見客も大勢来られます。そういうふうな中でどうしてもトイレの不足ということも考えられますので、そういう時期に、仮設トイレを設置するというようなことを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） わかりました。ぜひ、これは本当に利用者の声です。使われる方の声です。やはり一番大事なことは、この新体育館つくるに当たっては、つくる前にアンケート調査をされましたよね。先ほど申しましたが、つくったらつくりっぱなしで、今既存の建物で使い勝手はどうですかというアンケートはまだ一度もされたことない、どの施設もないと思います。

やはりそういう声を聞いて、やっぱりそれを反映して行って、市民が喜ぶ、「ああ、防府っていうのはすぐやってくれるよ」と、「いいなあ」というふうな、やっぱり元気のある前向きな防府市をつくっていただくためにも、トイレ、トイレとなりましたが、トイレは大変大事なものでございますので、ぜひ、季節限定でよろしゅうございますので、仮設をつけてみて、その様子をまた見るということも、一つの考え方だと思いますので、よろしくをお願いします。

ということでこの項を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、市民の弔事にかかわる市の対応について、総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それでは、市民の弔事にかかわる市の対応についての御質問にお答えをいたします。

弔電や香典を含む交際費の執行につきましては、行政の透明性の確保と説明責任を果たし、市政に対する市民の皆様の御理解と信頼を深めるとともに、公平な執行を図ることを目的といたしまして、平成14年4月に交際費の支給基準を定め、御質問の弔電や香典もこの基準に従いまして、その相手方や内容が社会通念上妥当と認められる範囲内で支出をいたしております。

支給基準の内容でございますが、弔電も香典も支出の相手方は行政の事務事業と直接かつ密接な関係にある方、市政について顕著な功績のあった方、その他、市長が認めた方などで、具体的には、市議会議員、地元選出の県議会議員、監査委員、教育委員、選挙管理委員、公平委員、農業委員をはじめ各種市の関連委員、それから市の功労受章者などでご

ざいます。

また、金額につきましても、甲電は甲意をお伝えする簡素な文面とさせていただいており、廉価なものでございます。香典の金額は、5,000円から3万円までといたしております。

今後も、交際費の支出内容や金額等につきましては、常に市民感覚に合致したものとなるよう、社会情勢の変化等、十分考慮いたしまして、適正な執行に努めてまいりたいと存じます。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） それでは、甲電についてですけど、過去3年間、どのぐらい取り扱われたか、ちょっとお尋ねいたします。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 甲電につきましてお答えをいたします。

過去3年間ということでございますので、平成18年度には52件、金額にいたしまして7万4,000円。それから、19年度におきましては、50件で7万1,000円。それから、平成20年度、これは11月末現在でございますが、33件の4万7,000円というふうになっております。

甲電の、ちなみに単価につきましては、大体簡素なものでございますので、通常の、1件当たり1,400円程度ということにいたしております。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） 18年が52件、19年が50件ということで、簡素なものということで、1通が1,400円ということではありますが、簡素なら、レタックスは580円ですよ、もっと簡素ですよ。先ほど基準があると、交際費の支出の基準でこれを行っている。話の内容を聞くと、市に対する貢献度という形に聞こえるのですが、それでよろしいですか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 先ほど申し上げましたとおりでございます。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） 市にかかわる職種についていたとか、例えば、恐らく多額な寄附をされた方も、市に対して貢献をされたという類に入るのだらうと思います。

しかし、その方たちはそれぞれがそれぞれのポジションで職務を遂行しただけであって、たまたま寄附ができる環境にあっただけなのです。基本的なことにちょっと立ち戻りま

すが、やはり防府市を支えているのは市民なんです。全員が、市民が公平平等の原則から言えば、市民が税金を納めて防府市が成り立ってきているわけです。皆さん貢献しているわけです。別に多額な寄附をしなくても、例えば、1万円でも5万円でも10万円でも税金をちゃんと納めてくださる方のおかげで、防府市というのは成り立っているのです。すべての方が平等でなければいけないんですよ。

先ほど、四苦八苦という話をしましたが、仏教では極楽浄土と、亡くなった方は極楽浄土へ行くのだと、私は父から教えられておりました。極楽浄土とはどんなところかというところ、父がよく言っていました、差別も貧困の差も何もない、本当に安楽な、苦のないところなんだと。そこに行かれるのに、片方の方は弔電があったり、香典があったり、花輪があったり、どうも何か、私は納得がいきません。

出すのだったら、今言ったように、防府市にとっては市民皆さんが功労者なのです。一人ひとりのおかげで防府市というのは運営され、成り立っているわけなんです。出すのだったら全員に出すべきだと思いますが、いかがでしょう。そして、その交際費も市民の税金なんですよ。だから、私は出すのだったら全員に出すべきだと思いますが、いかがでしょう。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 公平性という面から見れば、今、議員おっしゃるとおりだろうと思います。

ただ、現実問題といたしまして、お亡くなりになられた方を全部把握するといいますか、確認するというのが、現実問題はなかなか難しいだろうというふうには思います。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） ちなみに全員に出したとしますよね。平成19年に亡くなられた方は、年間で1,117人いらっしゃいます。1日平均たしか3.1人だったと思います。これを1,400円で掛けてみましたら、156万3,800円と、大きな金額になります。

そこで、先ほど把握はできないのではなくて、把握はできます。全員把握はできます。死亡届というものを持って来られますので、全員把握はできるはずですよ。

そこで、提案といいますか、美祿市で大変すばらしいことをやっております。美祿市は全員に、弔電ではないんですが、市長からのお悔やみメッセージという弔意文を出しております。ちょっとこれ、ファクスで送ってもらったものでちょっと汚いんですけど、これカラーらしいです。死亡届を出されるときに、皆さんにお渡しするらしいのです、市長からですと。これだと全員に行き渡るわけですよ、全員に。要らない人は要らないでいい

じゃないですか。これだったら、まさしく公平であり平等であると、私は思います。

これ、金額をちょっと計算してみました、幾らぐらいかかるか。今、カラーコピー、これ1枚でコピーすると約20円。二重がけすると10円ということですね。二重がけてわかりますか。2つ重ねると10円。1枚で計算すると、亡くなられた人の数でいうと、2万2,000幾らしか、わずかな金額ですよ。

やはりこういうもので、やっぱり僕は、片方の人にはあって、片方の人にはないという事は、これはやっぱり不条理な話であって、先ほども申しましたけど、やはり貢献というのは皆さんされています。先ほど規定を設けられているということですが、その規定の基準という物差しを定めたのは、本当に正しい物差しなのか。その人の物差しかもしれない。いろいろ物差しが違う。じゃあ物差しを同じにするなら、みんな平等にすれば、これは何も問題ないわけです。

ぜひ、市長さん、市長、これをやっぱり実行していただいて、全員にやはり市長さんからありがとうございましたという感謝の気持ちを、私は込めていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 議員の御高説しっかり聞いておりまして、おっしゃるとおりだなあと思いながら承っております。

実は、今日までも大変試行錯誤をしてきたんでございます。私は根っからの野人でございます、市役所に平成10年に入りました折に、助役さんや総務部長さんたちと相談をしながら、行政のあるべき姿というものを本当に一から習ってきたわけなんです。

そうしたときに、市民の方がお亡くなりになられたら、等しく弔意を示すべきではないかということで、当時レタックスがあったのかどうなのかわからないんですけども、全員に弔意を示させていただいた時期が約1年間ぐらいあったと思います。

しかし、それがかなりの金額になりましたので、何十万円だったかと思うような金額になりましたので、この何十万円はいけないなあということで、全員にお出しすることはやめましょうという形をとって、いろいろな規定を設けてやりました。

皆様も同じだと思うのですが、政治をしております者には、当然かかわり合いの深い方々に弔意を示す電報を打ったり、レタックスを打ったり、いろいろなことをなさっておられると思うのです、私も同じでございます。それは、政務の段階の中で、私のいわばポケットマネー、あるいは活動費の中で出しているわけでありまして、そういうかかわり合いをどこでどういうふうな形で線を引くのかということは、実は本当のことを申し上げまして、日常茶飯で起こっておる小さな問題点なんです。この電報は、公で発する電報

なのか、それとも私で発する電報なのかということまで注意をしながら、実は打っているわけで、もう間に合わなくて、自宅で打つ場合も多々ございます。

後援会の関係では、レタックスがほとんどでございまして、今回の調査の中で全部が電報で打っているということがわかって、いや、レタックスがあるじゃないかということで、秘書課の者にも話をしましたら、「ああ、なるほど、レタックスといういい方法もありました。これからはそういうことで、そうすれば2万5,000円か3万円ぐらいで済みますね」と、そのような会話も、実はしたところでございます。

そして今、美祢市さんの例を挙げられて、市民全員に弔意を示すという御挨拶状を、その日にお渡しをする。それを御披露される、されないは、そのお宅様の御自由、御勝手ということでありますれば、みんな平等な対応になるし、おっしゃるとおりにお金もかけずに済むということに相成ろうかと思うわけであります。

法令的な問題があるのかないのか、いろいろな事柄が私にはちょっとわかりませんので、内部でしっかり検討して、なるだけ早く結論を出して、すぐに対応に取りかかりたいと思いますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） 前向きな答弁、ありがとうございました。法令的には別に美祢市さんにも聞いてみましたが、全く問題ないということでありました。

ぜひ、いいことは即実行と、よく市長も言われておりますように、即実行していただいて、市民万民、平等公平な市政運営をお願いしまして、私の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 以上で、22番、三原議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって本日はこれにて延会することに決しました。お疲れでございました。

午後2時25分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年12月18日

防府市議会議長

行 重 延 昭

防府市議会議員

木 村 一 彦

防府市議会議員

横 田 和 雄